

令和4年度

福島町議会

定例会12月会議会議録

令和4年12月8日 開会

令和4年12月8日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

令和4年12月8日（木曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○出 席 説 明 員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	2 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町 長 あ い さ つ	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第2 諸般の報告	4 頁
○日程第3 行 政 報 告	7 頁
〔各課所管事項について〕	
(1) 福祉課の所管事項について	
(2) 産業課の所管事項について	
教育行政報告	7 頁
1 スポーツについて	
(1) 第40回南北海道駅伝競走大会について	
2 芸術文化・文化財について	
(1) 町民文化祭について	
○日程第4 報告第5号 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について ...	8 頁
○日程第5 一般質問	8 頁
8番 小 鹿 昭 義	8 頁
(1) 時代の変化に対応する高齢化社会の環境整備について	
3番 平 沼 昌 平	11頁
(1) 津波避難対策特別強化地域に指定された当町の今後の対応について	
4番 木 村 隆	21頁
(1) 学校教育全般について	
○日程第6 議案第47号 福島町青少年交流センター設置条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	32頁
○日程第7 議案第48号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	36頁
○日程第8 議案第49号 第5次福島町総合計画の変更について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	37頁
○日程第9 議案第50号 令和4年度福島町一般会計補正予算（第11号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	41頁
○日程第10 議案第51号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	47頁
○日程第11 議案第52号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算（第2号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	48頁
○議会議員定数・議員歳費調査特別委員会を設置	50頁
○諸 般 の 報 告	50頁

○休 会 の 議 決	50頁
○休 会 宣 告	51頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
47	福島町青少年交流センター設置条例	12月8日	原案可決
48	福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	12月8日	原案可決
49	第5次福島町総合計画の変更について	12月8日	原案可決
50	令和4年度福島町一般会計補正予算（第11号）	12月8日	原案可決
51	令和4年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	12月8日	原案可決
52	令和4年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算（第2号）	12月8日	原案可決

令和4年度

福島町議会定例会12月会議

令和4年12月8日（木曜日）第1号

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	諸般の報告
日程第3	行政報告
日程第4	報告第5号 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について
日程第5	一般質問
日程第6	議案第47号 福島町青少年交流センター設置条例
日程第7	議案第48号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
日程第8	議案第49号 第5次福島町総合計画の変更について
日程第9	議案第50号 令和4年度福島町一般会計補正予算（第11号）
日程第10	議案第51号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第11	議案第52号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算（第2号）

◎会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	諸般の報告
日程第3	行政報告
日程第4	報告第5号 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について
日程第5	一般質問
日程第6	議案第47号 福島町青少年交流センター設置条例
日程第7	議案第48号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
日程第8	議案第49号 第5次福島町総合計画の変更について
日程第9	議案第50号 令和4年度福島町一般会計補正予算（第11号）
日程第10	議案第51号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第11	議案第52号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算（第2号）

◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部幸基	副議長	9番	平野隆雄
	2番	佐藤孝男		3番	平沼昌平
	4番	木村隆		5番	川村明雄
	6番	杉村志朗		7番	藤山大
	8番	小鹿昭義			

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	工藤泰
総務課長	小鹿一彦	産業課長	福原貴之
産業課参事	川合力哉	町民課長兼吉岡支所長	村田洋臣

福祉課長 小鹿 浩二
建設課長 紙谷 一
福祉センター次長 (石岡 大志)

認定こども園福島保育所園長 吉能 佳織
会計管理者 西田 啓晃

教育長 小野寺 則之
農業委員会事務局長 (福原 貴之)

事務局長兼給食センター所長 石岡 大志
選挙管理委員会書記長 (小鹿 一彦)

監査委員 本庄屋 誠
監査委員補助職員 (鍋谷 浩行)

監査委員 高田 重美

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行
議会事務局議事係 大山 瑞稀

議会事務局議事係長 福井 理央

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

令和4年度定例会12月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

11月1日、議会基本条例諮問会議から受けた令和4年度答申の内容は、基本条例見直しの行動計画推進については、適正に行われていると認知し、議会評価については、水準に足していない事項について、改善方策の検討を望むとし、常任委員会所管調査については、内容を確認していただき、次期改選期に向けて検討する、議員定数については現状維持、歳費については、現状の方式を基本とし、なり手不足対策等の視点から増額を検討し、町民へ説明をし理解を得るべきとの答申を頂きました。

答申を受けて、議員定数・歳費については、全員協議会、議会運営委員会で検討の結果、特別委員会を設置し議会としての方向性を決定し、町民の皆様へ説明する機会を設定して行きたいと考えております。

11月9日開催の第66回町村議会議長全国大会は、新型コロナウイルス感染症発症以来、3年ぶりの通常開催となりました。

今年度のスローガンとして、新型コロナウイルス感染症対策、経済対策の強化、地方交付税等の一般財源総額の確保充実、長期的な復興支援と災害対策の確立等を掲げ、令和5年度予算編成にあたって、具体的な28項目の要望を決議しました。

地方町村の現状は、人口減少社会の到来、過疎高齢化、大規模自然災害、新型コロナウイルス感染症拡大等が深刻な問題となっており、自主財源不足の解消も難しく、増大する役割に迅速・的確に対応しなければならない厳しい状況下で、諸問題解決に向け、議会の機能強化、多様な人材の参画を目指す環境整備に向けた協力な取り組み等が必要であるとし、我々議会人が、一致結束し、果敢に行動していくことを誓うと宣言しております。

「議会の機能強化、多様な人材が参画する環境整備」については、地方議会議員の位置付け、権限の明確化、地方議会議員の職務等の明確化、議会と町村長との関係の見直し、低額な議員報酬の改善等18項目の具体的実現を目指し特別決議をしております。

福島町議会としても、宣言・決議の主旨をしっかりと受け止め、厳しい状況を勘案し、より一層研鑽に励み、活発な議会活動を推進していかなければなりません。

いよいよ師走となり、寒さも一段と厳しくなってきました。出席者各位には、お体ご自愛の上、本12月会議もまた、活発な討議が展開されますことを期待し、議事運営に協力をいただきますよう、お願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいまから、令和4年度定例会12月会議を開会いたします。

◎町 長 あ い さ つ

○議長（溝部幸基）

日程に入る前に、申し出がありますので、町長の挨拶を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会12月会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、定例会12月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

国会では、12月2日に国の物価高抑制を柱とする総合経済対策を盛り込んだ28.9兆円の第2次補正予算が成立してございます。

国の補正予算の成立を受け、町においても引き続き迅速な物価高騰対策を検討して参りたいと考えているところでございます。

11月30日に松前町の石山町長とともに、松前町白神から福島町松浦間の防災道路の整備促進を財

務省の国土交通省公共事業総括係担当坂本主計官および国土交通省道路局長谷川国土技術課長並びに沓掛企画課長に早期の事業着手を要請してきたところでございます。

さて、今年の前浜の水揚げ状況ですが、前年同時期を上回っている状況にございますけれども、管外のイカの不漁が続いており、大変厳しい状況だと考えているところでもございます。前浜では、来年に向けて養殖昆布の種付けが始まってございます。来年の夏の収穫に期待を寄せているところでもございます。

町では、持続的かつ安定的な昆布・ウニなどの生産を確保するための種苗生産等施設整備事業について、このたび国の水産業振興構造改善事業補助金の協議が整いましたので、本議会に補正予算を計上してございます。

それでは、本日の案件についてですが、まず、福島町青少年交流センター設置条例が1件、福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例が1件となっております。

まず1点目の、福島町青少年交流センター設置条例については、現在建設中ですが、当該施設の法律的かつ適正な管理運営を図るため、新たに条例制定をするものでございます。

2点目の、福島町国民健康保険税条例の一部改正については、昨年12月に議決いただいた条例の条項に一部誤りがありましたので、今般改めて一部改正をお願いするものでございます。

次に、第5次福島町総合計画の変更についてですが、これは毎年行っておりますローリング作業に伴う変更が生じたことによるものでございます。

なお、補正予算につきましては、一般会計及び各特別会計の補正予算が3件となっております。一般会計の補正予算の主なものですが、まず、歳出において、種苗生産等施設整備事業費及び有害鳥獣処理施設設計委託料等の増額補正となっております。歳入につきましては、歳出における種苗生産等施設整備事業に対する国の水産業振興構造改善事業補助金及び過疎対策事業債となっております。

そのようなことで、この度、ご審議いただく案件は、条例の制定が1件、条例の一部改正が1件、計画の変更が1件、補正予算が3件の計6件の案件のご審議をお願いするものでございます。

また、報告事項として、一般質問等答弁事項進捗状況の報告が1件となっております。

なお、議案につきましては、担当課から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（溝部幸基）

町長の挨拶を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番佐藤孝男議員、3番平沼昌平議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

はじめに、議会運営委員会の報告を行います。

3番平沼昌平議会運営委員長。

○3番（平沼昌平）

令和4年度定例会12月会議の開会に際し、去る12月1日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

まず、議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、12月会議の審議日数については、本日から12月12日までの3日間と予定いたしましたので、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会 12 月会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸般の報告も既に皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

次に、常任委員会の所管事務調査結果の報告を行います。

2 番佐藤孝男経済福祉常任委員長。

○2 番（佐藤孝男）

それでは、諸般の報告 6 ページをお開きください。

11 月 22 日、24 日に実施しました 5 件の所管事務調査について、報告書に基づき主な内容を説明いたします。

はじめに、調査事件 14 種苗生産等施設整備事業について。

この度、建設工事費等について資料が示されたことから、内容を調査しました。

町より示された建設工事費については一定の理解をしましたが、次の事項について検討願います。

また、工事費がここまで高額になると漁業者から心配する声が出てくることが懸念されるため、町としても漁業者の理解を得るため、組合と協議しながら事業の内容等を伝えていくべきと思慮いたします。

1. 事業費の考え方について。

工事監理費が記載されていない等、事業費の総額が把握できる作りとなっていないため、今後、資料作成の際には注意を願います。

2. 建設工事費等について。

前回示した概算工事費から大幅に膨らみ、単純な工事費金額比較で 30 パーセント、整備面積の縮小等の要因を考慮すると約 50 パーセント近く事業費が増えることについては疑問が生じることから、担当課としても動向の把握に努め、設計内容について精査・検証されるよう思慮いたします。

次に、7 ページです。

調査事件 15 国民健康保険事業の運営について。

この度、令和 4 年度の運営状況と令和 5 年度の税率改正に向けた資料が示されたことから、内容を調査しました。令和 12 年度の全道統一保険料率とする道の方向性に向かって進んでいることについては一定の理解をしましたが、次の事項について検討願います。

1. 令和 5 年度国保税率の改正について。

令和 4 年度において大きく税率を下げたにもかかわらず、令和 5 年度で税率が上がるとなると、誤解されることが懸念されるため、加入者の理解を得るため、しっかり説明されるよう望みます。また、未納者についても公平を保つよう、適切に対応されるよう望みます。

2. 国民健康保険事業基金について。

町として基金の取り扱いについては、明確な方向性を示すとともに、具体的な活用方法についても検討していく必要があると思慮いたします。

次に、8 ページです。

調査事件 16 家庭ごみ減量化対策の進捗状況について。

この度、進捗状況について資料が示されたことから、内容を調査しました。

町より示された現状については一定の理解をしましたが、町が率先して基本的な対策から見直し、町全体で取り組む必要があると思慮するので検討願います。

1. 町民への周知について。

人口 1 人あたりのゴミの処理量が渡島管内ワースト 1 位を返上するという町の明確な意思を町民に示すことが重要と思慮します。また、何らかのインセンティブを得られる方法等の検討を進める必要があると思慮します。

2. 新たな減量化対策の検討について。

今後は室内向けの生ごみ処理機購入にかかる助成のほか、現在建設中の町有住宅や今後建設予定の定住促進住宅に生ごみ処理機やディスポーザーを設置することが P R になると思慮するので、早急に検討願います。

次に、調査事件 13 岩部クルーズ運航事業の状況について。

この度、令和4年度の実績等について資料が示されたことから、内容を調査しました。

町より示された実績等については一定の理解をしましたが、次の事項について検討・協議願います。

1. 令和5年度以降の運航事業について。

令和4年度の運航回数、乗車人数共に過去最高の状況となっているが、出航率が45.5パーセント、乗船率46.2パーセントの課題もあるため、運航期間を4月上旬から11月末まで延長する等の対策が必要と思慮いたします。また、令和5年度の指定管理料の積算に当たっては、目標数値の考え方を、出航率から乗船率に変えるなどの検討も必要と思慮するので検討願います。

2. 福島町まちづくり工房への支援について。

これからの町の観光を担っていく重要な団体であり、組織体制や賃金体系などの雇用環境の整備について、工房と充分協議・支援していく必要があると思慮いたします。

次に、調査事件18 有害鳥獣残滓の処理方法の検討について。

町では処理方法の再検討を行い、検討結果について資料が示されたことから、内容を調査しました。

町より示された残滓の処理方法については、処理装置方式を導入するとして町の決定については一定の理解をするが、次の事項について検討願います。

1. 施設の管理体制等について。

機器の管理、施設のセキュリティは厳重に行う必要があると思慮します。また、管理業務の協議に当たっては施設の危険性について関係者と充分認識を共有し進められるよう検討願います。

2. 今後の広域的利用について。

将来的に広域的運用も考えていることだが、減容化処理装置1基では対応が困難なことが想定される。道内では先駆的な事業として道に強く働きかけ、財源を確保することを期待いたします。

また、他町からの受入れについて当初から配慮していくことが大事であり、受け入れ体制や処理単価等を設定しておく必要があると思慮するので、他三町に充分説明し、協議・検討願います。

以上で、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

以上で、常任委員会の所管事務調査結果の報告を終わります。

次に、渡島西部広域事務組合の報告を行います。

6 番杉村志朗議員。

○6番（杉村志朗）

渡島西部広域事務組合の議会の報告をいたします。

13ページをお願いいたします。

12月2日開催の渡島西部広域事務組合議会第3回定例会の結果について、主な内容を報告いたします。

1. 定例会の内容は、専決処分した事件の承認や条例の一部改正、補正予算の審議であります。

2. 行政報告は、消防関係で1件の報告がありました。

(1) 行方不明者の捜索について。

10月30日、松前町江良地区において、高齢者の行方不明が発生し、警察機関をはじめ松前町及び松前消防署などが捜索にあたり、無事に発見されました。

発見された行方不明者に外見的な異常は見受けられませんでした。念のため救急車にて病院へ搬送されました。

次、14ページお願いします。

3. 審議した議案について、説明します。

承認第1号、専決処分した事件の承認についてです。今年8月8日の人事院勧告に基づく職員の給与に関する条例の一部改正について、基準日までに改正が必要となったことから、11月21日に専決処分し、内容を承認されました。

次に、議案第1号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例です。次長職を管理職から現行の一般職へと変更するため改正しました。

議案第2号は、一般会計補正予算（第4号）です。給与条例改正に伴う給与・職員手当等の追加など、2,077万5千円を追加し、総額を20億956万7千円としました。

詳しい内容については、議会事務局に議案関係資料を保管しておりますので、ご参照ください。

以上で、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

以上で、諸般の報告を終わります。

◎行 政 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

令和4年度福島町議会定例会12月会議の開催にあたり、定例会11月会議以降の行政報告を申し上げます。

各課所管事項となります。

（1）として、福祉課の所管事項について。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、現在、オミクロン株対応型のワクチン接種を進めております。

意向調査では、接種対象人口の約72パーセントにあたる2,394人の方が接種を希望しており、町では集団接種と個別接種で対応しております。

集団接種につきましては、健康づくりセンターで10月21日、22日、23日の3日間と総合体育館で11月26日、27日の2日間で実施し、延べ1,076人の方が接種を終えております。

個別接種につきましては、町内の医療機関で既に接種を開始しており、12月末までには希望者の接種を終える見込みとなっております。

（2）産業課の所管事項について。

10月27日に福島吉岡漁業協同組合本所事務所において、株式会社北海シーウィードの第6期の役員会が開催され、令和4年度の生産状況等の概要が報告されております。

令和4年度の生産では、乾燥昆布55トンの目標に対し、55トンの実績となり、目標数量を達成しております。

決算状況については、1億2千2万円の売上で、対前年から0.3パーセントの微増となり、当期利益として301万7千円の黒字となっております。

なお、役員会では、重要課題として雇用・人員体制の確保や品質向上が引き続きの課題である旨の確認をしており、関係機関と連携を図るなど支援をしてまいります。

町の主な主催事業及び行事等については、別に記載してございますので参照願いたいと思います。

以上をもちまして、町長部局の行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

次に、教育行政報告を行います。

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

令和4年度福島町議会定例会12月会議の開催にあたり、定例会11月会議以降の教育行政報告を申し上げます。

1. スポーツについて。

（1）第40回南北海道駅伝競走大会について。

10月30日に3年振りに南北海道駅伝競走大会を開催いたしました。

参加チームについては、例年より少ない55チームでしたが、秋晴れの天候にも恵まれ、健脚を競い合いました。

また、今大会より自動計測システムを導入し、記録集計時間の短縮により閉会式の開始時刻の繰り上げも図られたところであります。

ご協力、ご声援いただいた町民の皆さまに感謝申し上げます。

2. 芸術文化、文化財について。

(1) 町民文化祭について。

11月12日から13日まで、福祉センターにおいて町民文化祭が開催され、町内文化サークルによる展示や舞台発表が行われました。今年は、3年振りの開催となりましたが、小中学校の児童生徒による合唱や吹奏楽をはじめ、函館市のバイオリンカルテット「ル・ラピス」による演奏、堀内加奈子さんの「沖縄民謡ライブ」などが行われ、訪れた観客から盛大な拍手が送られるなど、2日間に亘り芸術・文化の秋をお楽しみいただきました。

以上で、令和4年度定例会11月会議以降の教育行政の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

以上で、行政報告を終わります。

◎報告第5号 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について

○議長（溝部幸基）

日程第4 報告第5号 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

議案の87ページをお願いいたします。

報告第5号 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について。

福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱第5条の規定により報告するものでございます。

令和4年12月8日提出、福島町町長。

それでは、内容を説明いたしますので、議案資料別冊3をご用意いただきたいと思います。

3ページとなります。

議案名等が、【鳥獣駆除に対する今後の対応について】となっております。

令和4年12月2日開催の渡島西部広域事務組合の全員協議会において、有害鳥獣処理施設を衛生センター敷地内に福島町が単独で整備することについて、内容を説明するとともに、理解を得てございます。

当施設は、福島町単独で整備することとなりましたが、構成4町で引き続き有害鳥獣の処理に係る情報共有や協議を行ってまいります。

なお、今後、当該施設の利活用については、各町の検討状況を踏まえ、整理した段階で改めて報告することといたします。

以上、簡単ですが報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

内容の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、以上で報告を終わります。

◎一 般 質 問

○議長（溝部幸基）

日程第5 一般質問を行います。

一般質問は、3名の議員から3項目提出されておりますので、通告順に従い進めてまいります。

最初に、8番小鹿昭義議員。

○8番（小鹿昭義）

質問事項、時代の変更に対応する高齢化社会の環境整備について、町長に質問します。

本年9月の北海道新聞の記事の中で「高齢者に第二の義務教育を」という記事を見ました。

当町における高齢者に対する環境整備は、充実していると感じますが、それはあくまでも私の考えであり、個々の高齢者の環境には、複雑な悩み（問題）があるものと思います。

急速に進む少子高齢化の中で、現代社会は家族がいない、と言われる問題点もあります。

その中で家族でない人と助け合って生きるのが上手にならなくてはいけない。その為には高齢者自身が社会の変化を自ら意識し、自ら変わっていく必要もあります。

年齢を重ねれば、誰もが生活支援や介護保険を利用したり、障害があるのに後期高齢者医療制度を使わなかったり、それぞれ個人的な考えもあり、高齢者向けの制度の知識が少ない事もあります。高齢者個々の生活環境も多様で、ここ20年から30年の間に整ってきた介護保険や後期高齢者医療制度も、激変するその価値観に伴う法制度変更が不可欠と感じます。

当町としても、今後、介護・医療等制度の周知徹底、スキルアップ教育等、時代の変化に対応する高齢化社会の思い切った環境整備が必要と考えますが、考えを伺いたい。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

小鹿議員の質問にお答えいたします。

最初に「介護保険や後期高齢者医療制度も、激変するその価値に伴う法制度変更が不可欠」とのご意見ですが、介護保険制度は国の介護保険法に基づき各市町村で運営がなされ、後期高齢者医療制度は北海道が広域連合で統一的に運営しておりますので、市町村が法制度を改正する立場にないことをご理解いただきたいと思います。

なお、介護保険につきましては、3年毎に介護保険事業計画の見直しをしており、介護保険運営協議会で広くご意見をいただき、また、地域包括支援センターにおいて、サービス担当者ケア会議や介護家族交流会などの事業を展開し、介護制度の啓発並びに充実に努めております。

また、後期高齢者医療制度については、北海道後期高齢者医療広域連合が運営しており、町は保険証の交付等の業務をはじめとする窓口業務が中心となっております。また、65歳以上の場合で一定の障害がある方は、障害者手帳交付時に後期高齢者医療制度に加入していただいております。

両制度の周知についてですが、介護保険におきましては、役場窓口での相談のほか、高齢者宅訪問時や各種教室等の開催時にお知らせしております。後期高齢者医療制度は、町広報や毎年の保険証交付時にパンフレットを同封するなどして周知しております。

なお、生涯学習で取り組んでいる高齢者学級の中でも、介護や医療制度の変更があった場合はお知らせをしております。

高齢化社会において学び続けることは大切であり、高齢者の方々が一人ひとりいきいきと自分らしく生きていくためにも生涯学習は重要なキーワードであり、これからも場所やテーマに捉われることなく、高齢者が学び続けられるような環境の充実に努めてまいります。

○議長（溝部幸基）

8番小鹿昭義議員。

○8番（小鹿昭義）

福島町の高齢者で、後期高齢者医療制度や高額医療制度をよく理解していない方もいると思います。そういう方々を対象に講習をしたらよいと町民の方の声もありますが、いかがでしょうか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

町の方では色んな形で介護保険だったり後期高齢の周知徹底をさせていただいております。

ただ、介護保険については、先ほど申しましたとおり3年に1度料金改正の際に、地域を回って説明をするという状況をしてございますし、また先ほど言いましたとおり、運営協議会のなかで広く意見を聞きながら、それをまた広報など色んな機会を通じてお知らせをしておりますので、もし、そういった声があるのであれば、それについては今後、検討する余地はあるのかなと思っています。

それと後期高齢については先ほど言いましたとおり医療制度でありますので、直接うちの窓口であったり、そういう所でも周知・徹底を図りますし、先ほど言いましたとおり保険証を交付する際には必ず来て

いただくことになっていますので、そういった時にパンフレットだとか色々更新時期にお知らせをすることになっていますので、具体的に制度そのものを熟知していただくということは大切なことだとは思いますが、今のところですね、今やっている制度の中で十分認識を得ているのかなという考えがあります。

もし、議員の方でそういう声を拾っていただいて、そういったのが欲しいというのであれば、またそれは、きちっと今後のなかで、これからまたまさに介護保険が来年あたりから改正時期に入ってきますので、そういったものをまた捉まいてやっていきたいと思えますし、また、今、町政懇談会も歩いてますけども、冬の時季でありますから、なかなか一般の方々が参加はされていないんですけども、そういった機会も見ながら周知を図っていききたいなと思っているところです。

○議長（溝部幸基）

8番小鹿昭義議員。

○8番（小鹿昭義）

高齢者に生涯学習をやっていると言ってますけど、生涯学習は年何回くらいやっているのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

高齢者学級という形で、各地区の老人クラブの方々に集まっていまして、例年ですと大きい講演であれば大体100名くらい集まっております。年5回やっております。

ただし、このコロナ禍で3年間は関係者と相談して、少し見合わせましようという状況でございます。

○議長（溝部幸基）

8番小鹿昭義議員。

○8番（小鹿昭義）

どのような学習をしているのか、教えてほしいんですけど。

○議長（溝部幸基）

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

その年年によってテーマを決めて、健康だったり、介護だったりやっております。

ご質問の内容なんですけども、平成30年の12月に高齢者学級の中で陽光園の指導課長による施設の紹介、それから千葉県医療法人社団明生会介護部長の介護の現状ですとか、実践状況、それから認知症の基礎知識や対応方法など講演をしております。そのほかに近隣町の最近ですと知内町のあすなろパンの関係、FDセンター、それから新幹線を使って青森・弘前方面への視察研修等も幅広くやっております。

○議長（溝部幸基）

8番小鹿昭義議員。

○8番（小鹿昭義）

通告から外れる質問になるかもしれませんが、今、社会問題になっている振り込め詐欺とかに対する防止対策や様々な社会変化の対応について、学習の中に含まれているのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

私担当する前に、確か松前警察署の方に来ていただいて、特殊詐欺の防止に向けた啓発等もやっていたと思っております。

○議長（溝部幸基）

8番小鹿昭義議員。

○8番（小鹿昭義）

最後の質問になります。今、電気料や油が大変高くなっております。

吉岡温泉の高齢者の入湯料150円は据え置きのままですよろしいでしょうか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

現状では特に変更等は考えてございませんけども、今は先ほど挨拶のなかにも少しお話をさせていただきましたけども、今は国の方が物価高騰対策の関係で第二次補正予算組んでいますので、その中で多分、地方創生臨時交付金がまた発生するんだという風に思っていますので、そういったなかで対応が必要であれば、これまで同様色んな形で我々としては生活支援をしていきたいと思っています。

ただ、現状のなかに今、吉岡温泉の料金を変更なり改正するということは、まだ考えておりません。

ただ、吉岡温泉についてはこれからまた新しい計画もありますので、そういった時点でまた色んな声を拾いながら新たな料金体制というのもまた必要なのかもしれませんので、そこはまた別な考えとして、現状としては今のままでということで考えております。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（溝部幸基）

次に、3番平沼昌平議員。

○3番（平沼昌平）

通告に従いまして、町長、教育長に質問させていただきます。

津波避難対策特別強化地域に指定された当町の今後の対応について。

国の中央防災会議で日高沖から三陸沖にかけての日本海溝沿いや道東沖の千島海溝沿いで巨大地震が発生した場合の、大きな津波被害地域が道内39市町に指定され、当町も「津波避難対策……………」。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

（休憩 10時41分）

（再開 10時41分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

3番平沼昌平議員。

○3番（平沼昌平）

通告に従いまして、町長、教育長に質問させていただきます。

津波避難対策特別強化地域に指定された当町の今後の対応について。

国の中央防災会議で日高沖から三陸沖にかけての日本海溝沿いや道東沖の千島海溝沿いで巨大地震が発生した場合の、大きな津波被害地域が道内39市町に指定され、当町も「津波避難対策特別強化地域」に指定されている。

この特別強化地域は、津波による30センチ以上の浸水が地震発生から40分以内に生じる地域を対象に本年6月に施行され日本海溝・千島海溝沿い巨大地震対策の改正特別措置法に基づいて指定されたと聞いている。

その事を踏まえて、次の点について対応を伺います。

①この様な巨大地震が発生した場合、当町の被害想定について人的面・物的面の積算をされているのか。

②地震発生時期が冬期積雪時に発生した場合を想定して町民に対しどのような準備対応をお願いするのか。また、高台避難箇所の周知を徹底するために当町の今後の対応について。

③町として緊急事業計画の立案が求められているが当町の考えはどの様になっているのか。

④避難路の確保の一環として松前町との防災道路を早期に実現すべきと考えるが今後の進め方について。

⑤地域の避難所となるであろう学校施設の在り方について教育長の考え方について。

お伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

平沼議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、巨大地震が発生した場合の当町の被害想定については、本年7月に北海道が公表した資料によりますと、津波による人的被害は最大死者数390名となっており、物的被害は360棟が全壊すると想定されております。

2点目の、冬期間の高台への避難は、積雪等により利用できない避難階段もあることから、普段から冬季に備えた避難路の確保を検討しておくなど、それぞれの地域に応じた対策が重要と考えており、防災訓練などを通じて周知してまいります。また、避難箇所の周知については、現在進めている防災マップの改定に併せて再度周知いたします。

3点目の、緊急事業計画の策定については、ご指摘のとおり冬期間の避難路の確保が北海道や東北地方などで課題となっていることから、令和5年度中にそれらの課題に対応した計画を策定し、令和6年度から避難路の補修や降雪に対応した避難階段の新設及び高台に避難した際の備蓄コンテナなどの整備を検討してまいります。

4点目の、松前町との防災道路については、国道228号線は避難時においても他の地域に連絡する唯一の道路であります。松前町白神から当町松浦間においては荒天時に越波や落石による通行止めが発生することがあり、町民の生活に多大な影響が生じる恐れがあります。

このような状況を解決するため、当該区間における防災対策について国に要望しているところであり、11月30日に石山松前町長と私で「財務省」、「国土交通省道路局及び北海道局」に対し防災対策の予算の確保及び早期の事業着手について要望してきたところであります。

今後におきましても、渡島総合開発期成会、松前半島道路期成会の要望やあるいは松前町との単独での要望活動を中心に引き続き早期事業着手に向けて取り組んで参ります。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

平沼議員のご質問にお答えいたします。

5点目の、学校施設の在り方については、全国各地の災害の例を見ますと、学校をはじめ教育施設は避難所として大きな役割を果たしております。

先般の福島町防災訓練の際に、月崎地区の住民から特に夜間や冬期間高齢者が避難するにあたり、徒歩で高台へ避難するのは困難なため、学校施設を利用させてほしいというご要望がありました。

鉄筋コンクリート造りで3階建ての校舎は、短時間での避難が必要な場合、避難場所として有効であると考えております。夜間や休日など教職員がいない場合は、玄関のガラスを壊すなどしてドアを開け、3階まで垂直避難していただくようお話ししたところです。

なお、現在見直し作業を進めている「福島町地域防災計画」に、その役割を果たすよう明記される予定となっております。

また、新たな教育施設を建設しようとする場合、防災拠点としての機能も考慮して整備しなければならないと考えております。

○議長（溝部幸基）

3番平沼昌平議員。

○3番（平沼昌平）

再質問させていただきます。

まず町長に、1点目なんですけれども、この津波で想定される390人、また360戸の倒壊ということは数字的には変わらないものだと思いますけれども、その根拠というのは北海道から示されたというだけであって、当町としては、その根拠をどこからそういうものが出てきているのかというのは調べられているのか、お聞かせ願いたいと思います。

あと、①番については、これらの数値をどのように軽減させるかは、これから2点、3点、4点目の話になってくると思いますので、そこら辺で話しして行きたいと思いますけれども、これは通告にはないですけれども、当町の役場には発電機あると思うんですけれども、災害時には十分発電機というのは対応できるのかどうかを、もしよければ教えていただきたいと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

1点目の数値の根拠ということでございますけども、我々はなかなか細かいところまでは積み上げることは難しいんだと思っていますので、これは北海道が全体的に知見者と言いますか、研究機関だったり大学なり、そういった方々が専門的な人達が集まって、ある程度シミュレーションをかけて数字を出しているんだという風に思っておりますので、個々の積み上げをどうこうという形までは、なかなかどうなのかなというのがあります。

ただ、私もその細かいところまでは問い合わせたことがありませんので、もし機会がありましたら、そういったものも少し勉強していきたいなという風に思っております。

それと発電機の関係でありますけども、役場の裏の方に備蓄庫をある程度整備させていただいておりますので、そここのところで何て言いますかね、胆振東部地震の際にやはり発電機の重要性というのは我々も十分認識をさせていただきましたので、ある程度の備えはしているつもりでありますし、対応できるのかな。また、ある程度、町内会の方の会館にもそういったものも備えさせていただいている所もありますので、今のところ十分対応は可能なのかなという感じでは受け止めております。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

（休憩 10時50分）

（再開 10時50分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小鹿一彦総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

ただいまの町長の答弁に若干補足させていただきます。

1点目のご質問の被害想定につきましては、北海道の方で本年7月28日にご質問にあるように、39市町村の被害想定についてということで公表しております。

それでそのパターンは、夏場の昼というのが1つ、冬場の夕方、冬場の深夜という3つのパターンを組み合わせてですね、それと各町村の津波の高さ、浸水水域を合わせて、先ほど答弁にありました福島町の場合は最大死者390名の倒壊が360棟というような形で、渡島管内も各町出てますけども、そのような形で出ています。

それから3点目ですかね、発電機に関しては役場の方は地下室に非常用発電機ございます。これは灯油で90リッター入ってまして、1日半くらい実際は続けて回るんですけども、あくまでも庁舎内の非常用電源、最低限の電源ですので、それで別途ですね町長申し上げましたように、備蓄庫に4台、あと支所にもありますし、あづま〜るだとか福祉センター、そういう所にも普通の通常の2.4キロワットくらいの発電機がございます。ブラックアウトの時もそれを利用して携帯電話の充電だとか、あと電算室のパソコンのサーバーもUPSと言って無停電装置バッテリー付いているんですけど、そちらは3時間程度で切れますので、そういうところに関しては外から発電機を繋いで庁舎の業務維持をしているという様な状況でございます。

役場の発電機についても、灯油を足して行くと常時ずっと出ますので、その辺は町内の石油協会とも災害時の協定を結んでおりまして、優先的に役場の方にガソリンなり石油を供給してもらうというような協定を結んでございます。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

（休憩 10時53分）

（再開 11時05分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

3番平沼昌平議員。

○3番（平沼昌平）

先ほどの通告にない発電機のことをお聞きしまして、大変申し訳ございませんでした。

2点目として、夏場・冬場の避難路のあり方は、それぞれの地区に応じて対策を講じて防災訓練で周知して行くと述べられておりましたけども、避難路を含めた防災マップを今作っているということだと思いうんですけども、何時までどの様な配布方法で、その説明を含めて町民に周知するのか、まずお聞きしたいと思います。

それから、防災マップには例えば家屋倒壊による一時的な避難の居住空間みたいなものも町民に対して周知するのか、また明記するのか、そのことによって町民もいくらか安堵感も出てくるのかなと思うんですけども、そこら辺2点目としてお聞きしたいんですけども、お願いいたします。

○議長（溝部幸基）

小鹿一彦総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

防災マップの更新については現在進めております。それで工期の方は2月末になっていますけども、1月中にはあらかじめ出来てきたら2月中に、その委託の中には説明の部分も入っていますので、全町内会というわけにいきませんが地区を分けて説明会も併せておこなって全戸配布したいなという風に思っております。

それで中身については先の総務常任委員会のなかでも色々ご意見ありましたので、若干、前回のものとは変えて、過去の災害の写真の掲載だとか、もう少し分かりやすくという形で持って行きたいと思っています。

それで家屋の倒壊の避難居住空間の確保とか避難場所についてはですね、これはそれぞれの地区によって避難する場所も違ってきますので、ちょっとなかなか答えづらいですけども、それらについてはこれまでどおり各地区身近な所の避難所なりに避難してもらうような形になるのかなと。

全壊してしまうと、どうしてもそこには住めなくなりますので、一部倒壊の場合は残ったどこにでも居住できるんですけども、ちょっとそこはお近くの避難所という形になるかと思います。

○議長（溝部幸基）

3番平沼昌平議員。

○3番（平沼昌平）

マップはマップとして町民に必要以上に危機感を与えるのではなくて、反対に安心感を持つようなものにしていかなきゃなんないと思うので、そこら辺も前回とちょっと違った感じのマップ作りも必要なのかなという風に感じております。

3番目なんですけども、緊急事業計画の策定で主に冬期間の避難路の確保、また、これから新たに作るものも含めてですね、徒歩の場合、歩きの場合ですね、基本は地区町内会で行うとしても高齢化もあって維持管理についてなんですけども、なかなか町内会でやるというのは厳しいものもあるんじゃないのかなと。夏場・冬場含めてですね。かといって、じゃあ役場職員の方々に何とかという考えもですね、これはやはり今の現状の福島町役場の職員の方々の仕事状況見ているとこれもまた厳しいものがあるんじゃないのかなと私自身思うんです。

そこで私はですね、専門的に誰か1人使うか、定期的に使うか、あるいは定期的に点検してもらって行くというような、業者に委託というか、そういうものを含めたなかでの検討というのはどうなのかなとこのように考えるんです。その考え方について、まずお聞きしたいなと思います。

これが歩く避難路の維持ということで、まずお聞きします。一方、車での避難ということについて町内でどうなのかなということなんですけども、その車での避難に対しての安全対策とか駐車スペースとか、そういうものは考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

小鹿一彦総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

まずは緊急事業計画につきましては、今年度の場合は11月末まで提出して初めて令和4年度ですので、今後、国の方では9月と3月に毎年この計画の提出を求めるという形ですので、答弁にもありましたように令和5年度中に皆さんの意見を聞きながら計画を策定して、出来れば6年度から実施して行きたいなどという考えであります。

それで歩いて避難の場合はですね、先ほどの被害想定死者だとか全壊の中にもありましたけど、道の方では非降雪時・積雪時ということで通常は健常者が時速2.4キロで計算しています。避難困難という高齢者の方は1.69キロ。ただ、これが積雪時になりますと健常者でも時速2キロ、そして避難困難者は1.35キロというように、通常は普通に歩けば時速4キロくらいのところで、やはり若干低く見た形で被害想定しています。それで、避難路だとかの話で歩いた場合はどうしても今現在あります避難階段ですね、津波の場合は背後が急斜な崖となっておりますので、そこを上る形になりますけども、後段ありました車で避難とも関連するんですけども、町政懇談会とか各町内会の話を見ると、高齢者はそもそも階段が急で上れないと。今後新たな避難路を作っていく時にですね、要望としては避難階段より道路が欲しいとか、車が上れる道路が欲しいとかという町内会もありますけども、なかなかそこは一気に出来ないの、ちょっと今悩ましいところではあります。

最後の防災士というか、通常、防災士と言って、町によっては議員おっしゃるように1名別に採用している町も最近増えています。この件に関しては私の方からはあれですけども、何かあれば町長の方からお答えします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

避難路、避難場所に向かう避難路があるんですけども、前からお話しているとおり、どちらかというとそれ専用で作ったわけではなくて、どっちも日向・豊浜・宮歌も含めて従来あった畑に行く道路を治山工事で欠落したので、そこに階段を付けたという形でそれを避難路として我々は今指定をしておりますので、そこはちょっとですね、もう一度見直す必要があるんだという風に思っています。今、課長言ったとおり、なかなか急な階段を高齢者が上れるのかという話もありますので、そういったものはまた逐次見直しをして行きたいと思ひますし、また各町内会歩いて見ますと、やはりなかなか町内会の活動がこれまでと高齢化していく中で、役員さんもなかなか手がない中で、やはりそういった力が少し落ちているんだという風に思っていますので、これまでは我々としては身近なものはなるべく町内会でやれることはやっていたきという姿勢ではきたんですけども、この避難場所についてはですね、今の避難路の見直しと併せた形で、出来れば私はやはり専門家の方の作業員に委託してですね、年間やはりきちっと確保しておくというのが大事だという風に思っていますので、新年度からなるかどうかは別にして、これからまた予算作業始まりますので、そういったなかで少し予算をいただきながらしっかりやっていた方がいいのではないのかなという気がしています。

まさに、災害とは関係ないんですけども、役場前の街路樹も以前は館古町内会だったり、月崎1町内会が管理していたのがなかなかこれも出来ないということで、町で予算をいただいて専門の業者をお願いをした経緯もありますので、そういったものと同じような形で避難路は皆さんの共有物でありますので、出来れば町の予算をしっかりとかけて、いざという時にしっかりと逃げれる道を作るのが我々の最大の使命だと思っていますので、そのところについては今後、予算編成のなかで少し検討させていただきたい。そのように思っています。

○議長（溝部幸基）

3番平沼昌平議員。

○3番（平沼昌平）

私はやはり専門的な方に定期的に点検してもらって、整備していただいた方が私は一番いいのかなと。そのなかで、ただ、例えば草を刈る、雪を掻く、というだけじゃなくて、その季節に応じた避難所の様々な気づきと言うんですか、もし、退避した時にもしこうだったらこういう風にすればいいよねという気付きの意見もですね、その専門的な作業をする方からやはり聞くことができると思うんです。

なかなか町内会で例えば町内会の若い人達にやってくれと言っても若い人もまず居ませんし、それで

我々みたいな高齢者がですねやるとしても、やることで目一杯で、その気付きには気付かないわけですよ。

ですから、やはりそういう専門的な方というのは私は必要だと思うので、是非そこら辺も検討なされるのがいいのかなと思っています。

車についてはですね、じっくりこれから考えるわけですから、じっくり考えていった方がいいのかなと。今すぐこういう風にして、こういう風になりますという感じの答えは出てこない、このように思うので、そこら辺も含めてご検討願えればと思います。

さて、町長に最後の質問になりますけども、防災道路の在り方についてなんです。

防災道路というのは災害直後からですね、避難とか救助とか、それから物資供給等の応急活動のために緊急車両が通行するためのものということで、大変重要な位置づけをされております。

この防災道路なんですけども、なぜ、やはりこの松前町・福島町この防災道路が必要かという、皆さんもうご存知のとおり、悪天候になると越波して、それから偶発的なものも重なって自然条件で岩盤の崩落というのがあります。これは別にその地震がきたからとか津波がきたからとかと起こることじゃなくて、その何て言うんですか、自然的な条件的なものも重なるということで起こるわけなんですけども、この直近で今年の4月4日の新聞等の報道では、この10年間の間に8回通行止めになっていると。その中でも覆道の天井のコンクリートの剥離とかもありまして通行止めにもなっておりますけども、大体8回ぐらい通行止めになっていると。単純にざっくり考えて1年に1回は通行止めになっているというような事になるかと思っています。

松前の石山町長は車だけ走るんじゃないんだと、自転車も人も通るんだというようなことが言われて、是非、防災道路というのは必要じゃないのかなということで、もうこれは誰の目から見てもこれは明らかなものでありまして、是非町長もですね、国の方に要望をしていると松前の町長と要望しているということなんですけど、その要望の感触といいますか、状況的なもの、ついこの間の話ですから是非教えていただければと思うんですけど。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

前段の件については来年の予算でまた色々協議させていただきたいと思います。

そして今まさに防災道路の関係でありますけども、今回、期成会とは別に直接影響のある松前の石山町長と私と2人で行かせていただきました。財務省については予算握っている所でありますので、あまり細かい話はしなかったんですけど、実際は国土交通省の先ほど言いました長谷川技術課長と沓掛企画課長ですか、そこのところでは私も今回初めて、いつもだと局長クラスとか色々な形で話すなかで、やはり担当課長であります道路局の課長でありますので、具体的な話に少し突っ込んだのが自分の感触としては一歩進んだのかなと。今までは通り一遍の大体要望ですね、総体予算のなかで頑張りますみたいな議論だったんですけども、今回は具体的にですね、じゃあやるとしたらどういうルートで行くんだとか、例えば旧国鉄の路線を活用してやる方法もあるだろうと。それはたぶん松前半島道路を想定して、たぶん複線の道路を2本用意するという感じの話でされていたのかなと。

ただ、我々はですね今一番欲するのは、白神と松浦の間が通行止めになるので、その危険回避がまず第一なんです。それは当然、我々と想定しているのは、多少山側に入ってトンネルを多分、要は波を避けるにはトンネルが一番でありますので、そういったルートを検討しながらまずは事業着手していただいて、通行止めにならない道路が欲しいんだということのお話まで少しさせていただきまして、課長さん方もですね「まずはそうだな」という話で、やはり我々の事情を聞いていただいて、よく福島町の民が松前の病院に通って通行止めになると大変なんだという話もさせていただいて、特に228号線は福島の場合、知内から来ても松前から来ても1本しかないんですね入り口がね。林道は別としても、そういった時に陸の孤島になる可能性が非常にあると。

そして、今回は取りも直さず乙部の所の事故が1つのまた契機になっているのかなと。

やはり、壊れてしまうと相当な予算と時間をかけなければ復旧できないというのが今現実に見えていいますので、そこをやはり国の方もやはり危ないという時に予防で直す方が期間も安くあがるということが見えているのかなという気が少し感触として受けてきましたので、私は少し一歩まではいきませんが半歩、少し感触としては、どちらかというと国土交通省は事業方でありますので、我々と認識に近い

形もありますけども、それを差し引いたとしても少し前向きに検討されているのかなと。

そしてまた北海道開発局の方からもそういった声がですね、我々の声を通じて本局の方にも行っているやに聞こえておりますし、まさに、そういった図面を広げて少し色々議論もさせていただきましたので、少しこれを弱めることなく引き続き声を大きくしていく。

そしてまた組織と大きくの中では、やはり期成会のなかでやはり予算取りをしていただくとという形が大事だと思いますし、また、石山町長とは適宜時間があれば、そういった今回、結構そういった有効な要望会をさせていただきましたので、また2人であれば常時時期を問わないで行けることがありますので、そういった形をこれから取っていきたいと思いますし、また、議会の方も含めて、やはり両町の総意として望んでいるんだということをやはり国に示すことが早道だという風に思っていますので、そういったことをこれから続けて行くことが近道ではないかなと思っていますので、そういった感触で今回は帰ってきたところであります。

○議長（溝部幸基）

3番平沼昌平議員。

○3番（平沼昌平）

ありがとうございます。特定強化地域の指定を受けたことはですね、これはもう変な言い方ですけど、まさしく今この時に動かなければ、この防災道路というのはちょっと出来ないのかなと。まさしく、この防災道路の趣旨のとおりになっているわけですから、特定強化地域指定というなかで、是非、隣町と強く話し合って、我々生活するうえで安心安全なやはり生活が出来るように努めていかなければならない。

また、227号線の乙部のああいふ事故が発生しますと、そこで地場産業であります様々な職業が危機的な状況になって、なかには危機に陥った会社もありますので、是非、前々の考え方というのは私は必要でないのかなと思います。

それで先ほど少し話にも出ておりましたが、この防災道路と松前半島道路ということ、その前にですね町長、国に言っているって言うんですけども、道の開発局にも言っているって言うんですけども、私はもっと直近の北海道自体にですね、開発局だけでなく北海道自体にもっと働きかけてもいいんじゃないのかなと思うんです。

乙部の227の場合は鈴木知事も来ているわけですから、その現状というのは十分分かっていると思うんですね。であれば、その同じ轍を踏まないように、是非、もっと要望の範囲を拡げて行くのも1つの手かなと思うんですけども、そこら辺これからの要望ということでご検討いただければと思います。

話は戻しますが先程の松前半島道路なんですけど、私は、どちらも松前半島道路も防災道路もという事にはならないと思うんですね。

松前半島道路に関してはですね、これはもう確かに欲しいのは欲しいですけども国の施策だと思うんです。例えば北海道に、松前半島道路にその道路がどれだけのどのような形で、どれだけそこに住む人達の生活を変えるかという、それは木古内を見ると分かるのとおり、かなりの入込客・観光客も多いわけなんですけれども、なかなか厳しいものがあると。それよりも、まず防災道路兼準国道みたいな形の進め方が私はいいと思うんですね。

それで、例えば第2青函トンネル、これから来る車社会も含めたなかで、やはり本州と北海道は道路で繋がらないと、本当の繋がりの意味にならないと思うんです。

その時にですね、やはり松前半島道路というのは国の施策として自然に出てくるものではないのかなと、このように思うんです。

だから、松前半島道路の声は消さないにしても今は要望する時ではない。こういう風に私は思うんです。これはもう防災道路1本で絞って、集中して隣町と、また四町のご意見もいただきながら進めて行ってもraithたいと思うんですけども、今ここで通告にない松前半島道路を意見を聞くということにはならないと思いますけれども、私はそういう考えで防災道路とは切り離れたなかで、きちっと集中して要望して行くべきではないのかなと思うんですけども如何でしょうか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

今回行ってみて、色々道路の関係の要望会でしたので色々関係の所を歩きましたけども、やはり高規

格道路は難しいというのは大体皆さん周知の状況でありますので、松前半島道路については今回も色々と突っ込んだ話のなかで、時間軸として相当掛かるだろうという話をさせていただきました。

ただ、下げるわけにはいきませんので、我々としては人參ではないですけども、半島道路そして優先するのは今の防災道路だよという話は今回もさせていただきました。

一番はやはり防災道路に先ず着手していただきたいんだと。その先に半島道路があるんだという認識で捉まいていただければということの言葉も発してきましたし、ただ、今からそこを区別してということには多分ならないんだと思いますので、その防災道路をやるにしても、やはり半島道路があるから防災道路も生きてくるみたいな形が多分私は理想でないのかなということのお話をさせていただきましたので、ただ、じゃあ半島道路がすぐっていう話には当然これは松山の方との掛け合いもありますので、なかなか難しいものがありますけども、先ずは第一優先として防災道路を最優先でやって欲しいということの声は力説して言ってきましたし、今は将来的にたぶん第2青函の関係については、私は反対に第2青函がきちっと要望して行くなかで、やはり半島道路というのは切り離せない話になってくるんだと思うんですね。当然、木古内から第2青函までの所は高速道路で繋がらなければ意味が無いわけでありますので、そのところについては、また連動した動きになるのかなと思っています。

そして、北海道の方が国だけでなく北海道という話も、私もそのように思っています。

そして、毎年ですね、私も北海道が主催する東京で開催する「命の道を求める大会」に毎年出させていただいて、そこに鈴木知事が来て皆さんで頑張ろうという形でやるんですけども、ただ、北海道、今回のJRの問題も含めてですね、なかなか北海道そのものが、当然、道の負担金が伴うものはなかなか予算が厳しい状況のなかで難しいという問題はあるんですけども、やはり北海道としてもきちっと高規格道路なりそういった各地域の道路は命の道路なんだということの提言はしてございますし、それで国に対して北海道・地方が一緒になって要望してございますので我々も国道ではありますけども、当然北海道さんの方にも支援を頂くという形がやはり理想だと思っていますし、また、第2青函の関係のなかでもやはり常々言われているのは北海道を動かさないとなかなか難しい問題なんだということの声も聞いてございますので、そこについては我々もきっちり段階を踏みながら、その場所・場所を考えながら整理をしていきたいなと思っています。

ただ、一義はやはり国道に関しては国の方が予算なり実効を持っていますので、そのところを先ずプッシュすることが第一義かなと思っていますので、そのなかでまた道の方に支援を頂くようなまた体制も構築して行きたいという風に思っております。

○議長（溝部幸基）

3番平沼昌平議員。

○3番（平沼昌平）

次、教育長にお聞きします。

地域の避難所となる学校施設の在り方についてなんですけども、避難施設になった場合、その後、早期に学校教育を再開するというのは、まずこれは念頭に置かなきゃなんないことだと思うんですけども、もし長期化するというか、もし避難した方が学校施設にある程度留まったとした場合、当町の場合どうだかは分かりませんが、東日本大震災の時などを見ればそういう話にもなってくるんですけども、当町として運用マニュアルみたいなものは学校施設として作られているのかどうなのか。お聞きしたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

議員の質問の大規模な災害時の今のおっしゃっているような運用、学校をどうやって運用しているかというマニュアルは策定しておりません。

○議長（溝部幸基）

3番平沼昌平議員。

○3番（平沼昌平）

これは運用マニュアルというのは、やはりある程度考えておいた方が私はいいと思うんです。

やはり何て言うんですか、発生直後から、それから避難直後の場合とか、それから避難直後からある程

度の時間経過のなかでの施設の在り方とか、じゃあその施設はどうしてどういう風にしていったら、その避難をされた方々のものに対応できるのかぐらいのことはですね、やはり、無ければこれから作っていかなくてはならないのかなと思うんです。

発生直後から避難直後の場合は、まずは停電とか、それからその停電によって一番聞きたいのは震度がどのぐらいで震源地がどこで、それで津波があるかないかぐらいの情報は素早く避難した後で入手するということが必要なわけで、以前ラジオ等は今はスマホがあるからいいとかっていう話にもなったんですけども、ただスマホはスマホで、ラジオはラジオでというのが基本的な携帯ラジオが一般的なものの考え方かなと思うんですけども、そこら辺も避難行動取るにあたって発生直後から、そして避難直後からという時間的ななかでの行動には必要じゃないのかなと思います。

また、この避難直後から時間的な経過を含めたなかではやはり避難所としての機能として、どういう風にしていかなきゃなんないかということも学校施設、避難をする学校施設にとっては必要じゃないのかなと。ある程度の食糧の備蓄なり、何て言ったってトイレそれから避難の情報というのが一般的に言われているところだと思います。

ですから、その運用マニュアルの作成というのやはり作っておいた方がいいと思うんですね教育長。その考えもお聞きしたいなと思います。

でも、周辺の町内会地区からも学校を貸してほしいという意見が出ているということは、やはり住民の方々がそれだけ危機感を持っているということで、教育長も思いきって玄関のガラスを割って入ってくださいって言っているわけですから、怪我をしないようにやってもらいたいなと思うわけなんですけども、周辺の町内会の方々に鍵をある程度預けておくとか、何て言うんですか、地震が来れば開くボックスみたいなものもあるみたいなんですね。電気扉だと思ったらパニックオープン機能だか何だかというのがついて、何だかという言葉がないんですけども、そういう機能がついたものがあるそうです。でも、そこら辺も検討しながら、是非ご検討願えればなと思います。

それで、先程の電源、そういう情報得るための電源ということで、もしよければですね、今後新たな避難施設として必要な場合はこれから考えるという風に最後に言われてますけども、やはり隙間・隙間に太陽光なり蓄電装置はある程度検討する時期に来ているんじゃないのかなと、このように思うんです。

そこら辺も含めて運用マニュアルの作成はどうしたらいいのかとか、そこら辺も含めてご答弁いただければなと思いますけども。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりですね、その避難所の運営については防災の担当である総務課の方と十分協議しながら、この次期の福島町地域防災計画に運営方法も含めて盛り込めるように検討していかなければならないと思います。

我々の方、教育の方としてはですね、そういう中にあっても子供達をどうやって保障していくかという事について、これについても勿論検討していかなければならないと思っています。

最後に新しく作るという風な部分ではですね、まさに議員おっしゃるようにですね我々も今、電気自動車もこうやって普及してきて、電気自動車の蓄電したそのものをV2H、V to Homeという形でですね、それを施設に使うとかという、あるいは太陽光で発電したのを1回電気自動車に貯めて、それを災害時に施設で使うとかという、そういう新たなことも今後検討して行かなければならないんだろうなと。それがまたSDGsの環境教育にも繋がっていくのかなと、防災教育にも繋がっていくのかなという風なことも考えておりますので、是非、今後検討して参りたいなと思っております。

○議長（溝部幸基）

3番平沼昌平議員。

○3番（平沼昌平）

ありがとうございます。これまでの町長と教育長の意見交換のなかでですね、起こらなければいいという、こういう事が起こらなければいいという考え方のなかで話をさせていただきましたけども、根本となるのは今私が言っているのは町民を別に、町民の方々に対して危機感を煽るということではなくて、やはり、いざとなったら安心安全に行動できるもの、これは、満足というのは量ることもできないし調べるこ

ともできませんから、ある程度その準備をして行ったなかで心理的に感覚的に安心していてももらいたいなと思うんです。そのためには、やはり根本になるのは自助・共助・公助、この在り方を運用マニュアルでも先ほどのパンフレットのなかでもきっちりやはり私は進めて行くべきだと思うんですけども、最後に町長、教育長の考え方を伺って終わりにします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

今の状況を考えるとですね地球温暖化の影響もあり、かなりやはり何時どこで災害が起きてもおかしくない状況だと思います。私もなければ問題ないですけども、何時起こるか分からないものに対してどう備えるかということが大事だと思ってございますので、やはり、東日本大震災の教訓のなかでも、この前も東京の方で防災のトップセミナーに参加をさせていただきました。やはり、そこで災害を経験した首長さんの話を聞きますと、やはり常日頃からきちっと「逃げる」という意識を、いざという時に逃げるんだという意識をまず植えつけることが、一番その住民の命を守ること。

いくら色んな構築物を作ってもなかなか自然に対抗することはできないんだと。まず、逃げる一步をどう植えつけるかが災害時には大切ではないのかなと。

そしてまた、トップとしては住民の方々には私はやはり逃げるという行為をまず植えつけることが大事であって、我々の役割としては起きた時にどうするかということのなかで、よく今言われたのは、やはり、いち早く駆けつけるということと、体制をつくる。そして、その後どうするかということトップとして陣頭指揮をすることが大事だということを植え付けられてきましたので、そういったことを常々心がけてやって行きたいと思います。

やはり、東日本のやつなり胆振東部も見てでもですね、やはり1つの行動が命の分かれ目になるということがはっきり見えていますので、我々としては、その経験で色んな方々が語っておられることを、やはり、どうしても福島町これまで災害が少ない関係もあり、少し心のなかに変な安心感と言いますか、あるのかなという、自分もはじめそうですけども、そういったものがあるんだと思いますので、そこは危機感を煽るのではなくて、あった時にどう動くんだということの事を伝えて行くが大事だと思いますし、またそれをですね、することによって、我々はきちっと町民を守っていけますよという安心感をメッセージとして発信する必要があるんだと思います。

それが、まさしく避難路だったり避難場所だったり色んな形のそういったものを形としてこれから表すことだと思います。

まずは、第一義として先ほど言いましたとおり、行動を起こすということの話を繰り返し繰り返しやって行くしか私はないのではないのかなと。

やはり、我々どうしてもその生活のなかに溶け込みますと、常々「災害」というものを忘れがちになります。何かあった時にふと思い出すんですけども、ただ、これからは何時あってもおかしくないという思いを心のどこかに一つ置いておけば、災害時に一步が踏み出せるんだと思っていますので、そういったことはこれから色んな機会を通じてやって行きたいと思います。

それで、災害があってもある程度安心できる場所なり色んな道があるんだよということも、また併せて伝えていく必要があるんだと思っていますので、これからしっかり防災マップも見直しと併せて、また第6次の計画のなかの多分中心が今言ったような防災関係の事業という形にもなっていくんだという風に思っていますので、そういったのも含めながら今年から来年にかけてしっかり議論し意見を聞く、そういったなかで理論構築していきたい。そのように思っています。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

ご指摘のとおり、今、町長が申し上げたとおりだと思います。

我々としてもですね、町長部局と連携させていただきながら今回の特別強化地域に指定されたのを契機に、これまでもそうなんですけども、持続的な教育だったり、避難所の運営だったりについて検討していく必要があるだろうという風に思っておりますし、今回の特措法によって、財源措置もなされるようになりますので、備品ですとかそういう必要なものも町長部局と連携して整備していくよう要望してまいった

り、努力して参りたいとそうように考えているところです。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

次に、4番木村隆議員。

○4番（木村隆）

それでは、通告に従いまして朗読させていただきます。

学校教育全般について。

小野寺教育長におかれましては2期目のスタートを切り、ますます福島町の教育行政発展に努められて行く事と思います。

教員の疲弊は生徒の疲弊へとつながる状況において小中学校の先生も毎日大変ご苦労されていると思いますが、保護者視点で今後の教育行政について伺いたいします。

1. ふくしま教育未来カイギについて。

教育をテーマに未来の福島町について語り合う会議ということだが、教育大綱など基本理念、コミュニティスクールのような学校運営に意見を反映させるといった物がある中で、その語り合った方向性や内容はどんな位置づけで教育に反映されるのか伺います。

2. 通学区域の取り扱い要綱について。

令和4年3月31日で学校選択制の要綱は廃止されていると思うが、廃止されたということに対して保護者への通知は行われていますか。また、来年度から主に入学を校区外に希望する場合は通学区域の取り扱い要綱を一部改正し、適当であれば認めるとしている。どのように改正、周知し希望する保護者からの通知を待つのか伺います。

3. ICT教育について。

今や生活するうえでITやプログラムは切っても切れない縁であり、生徒はIT化社会を生き抜いて行かなければなりません。

（1）オンライン授業の通知文。

9月会議で答弁いただいた保護者に対するオンライン授業を受けられる旨の通知文については、3ヵ月が経ちますがそんなに難しいことなのでしょうか。進捗状況はどのようになっていますか。

（2）ICT支援員。

オンライン授業を生徒が受けるにしても、iPadを活用した授業をするにも先生に興味を持ってもらい使い方を覚えてもらわなければなりません。教育長のいう「学びを止めない」に教員が右習えしてもらわないと困るのは生徒です。ICT支援員の充実が不可欠と思いますが今年度はどういった内容で指導されたのか伺います。

（3）家庭のWi-Fiとeライブラリの活用。

月1回のiPadの持ち帰りを基本にeライブラリから課題が提示されている。第二の緊急事態宣言などを想定しWi-Fiを各家庭に整備させたわけだが、今後は整備されたWi-Fiを使って学習に取り組む方向性に変えていかなければならない。生徒の判断でiPad持ち帰りを自由化させて、予習復習をeライブラリで自由に行えるようにしてはどうか。

（4）デジタル教科書について。

令和6年度からデジタル教科書が英語で本格導入されるようです。それを見据え今年度から実証実験として英語のデジタル教科書の無料配布が行われているが、当町の現状は、どうなっているのか伺います。

（5）プログラミングクラブ。

今年度から月2回を基本にプログラミングクラブとして行われているが、契約を結んだ（株）manabit 藤沢氏が10月から木古内町教育長に就任し、指導体制にもいささか不安を感じている。

課題が終わった生徒、終わっていない生徒の差も大きく、今後クラブの計画には1月にジュニアプログラミング検定や発表会と記載はあるものの現実的に行えるのか見通しが良くない。

また、執行方針には冬休みに融合させた事業を行うとあるがプログラミングクラブとの整合性がよく理解できない。参加者が多いから好評ということに物事をとらえないで、教育長としてプログラミングを通じて生徒に何をさせたいのかはっきりしてくれないだろうか。伺いたいします。

4. 部活動の選択肢について。

今年全国中学大会 100メートルで優勝した札幌市の榊田君の中学校には陸上部がなく学校間連携を利用して他校の部活に参加していた。これまでも入部したい部活がないという生徒の声は多数聞いてきた。中学校部活動の設置運営権限は学校長にあり、当町で部活動を増やすことは何年経っても全く期待できません。近隣町との学校間連携を結び当町に無い部活に入部したい者は近隣校で部活を行う仕組みが必要と思いますが見解を伺います。

5. 給食時間の黙食緩和について。

本日、議会終了の懇親会が開催される。ワールドカップで日本の応援をみるとマスクを着用せず大声で大人が歓喜している。そんな中、生徒は誰とも話さず、ただ前を向いて寡黙に給食を食べる。なにも感染拡大が生徒の給食のせいではなかろう。1学年15人足らずで教室スペースがあるのだから工夫して黙職を緩和することが必要ではないか。

6. 重いランドセルについて。

道徳、英語の必修化を始めるとする教科書のページ増、夏場の水筒、給食袋など荷物が増えランドセルや通学バッグが重くなっている。いわゆる「置き勉」を認めてはどうでしょうか。

7. 小学校の教科担任制について。

今年度より「小学校での教科担任制」がスタートした。兵庫県では2018年にはすでに約470校の公立小学校で導入され、今や当たり前の状況だろうと思慮される。北九州市では「一部教科担任制」を用い中学校の教員が小学校に移動し教科を教えている。

教科担任制の仕組みは、その自治体でまちまちであり当町もメリット、デメリットを含めた検討、方針が必要と考える。現状と今後の見解をお伺いします。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

(休憩 11時52分)

(再開 12時55分)

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

木村議員のご質問にお答えいたします。

1点目のふくしま教育未来カイギは、「10年、20年先の福島町の子どもの未来を考える」をテーマに学校運営協議会や学校、高校教育振興会などの関係者に参加していただき、これまで計3回のワークショップを開催しました。

1回目は、岩手県大槌町の取り組みなど先進地の基調講演を実施し、2回目以降は、キャリア教育、ICT教育、学びの習慣づけ、高校魅力化の4つのテーマを掘り下げ、様々な視点で意見交換をしたところです。令和2年に改定しました福島町教育大綱を根幹としながら、皆さんからいただいた貴重なご意見を参考にさせていただき、今後の教育行政や各学校の経営に活かしていきたいと考えております。

2点目の通学区域の取り扱い要綱は、従来からある「通学区域に関する規則」により、希望する学校に進学できるため、令和4年3月31日で要綱は廃止しました。

保護者に選択制廃止の通知はしておりませんが、来年、小学校に入学する新1年生の保護者には、11月18日に就学時健診の結果と併せ「希望する学校に就学もできるのでご相談ください」と案内しており、その後、校区外通学の許可申請を1件受理しております。

今後とも、機会あるごとに希望する学校に校区外通学できることを、保護者に周知してまいります。

3点目のICT教育についてです。

(1) オンライン授業の通知文です。

学校を何日か休まなければならない状況となった場合、オンラインで授業を受けることができる文書を配布するよう各学校に依頼していましたが、意思疎通が悪く未だに発出していない状況にあります。

このため、早急に保護者に対してお知らせを発出いたします。

(2) ICT支援員です。

ICT支援員は、当町のICT教育を推進するうえで欠かせない存在となっています。

必修となったプログラミング学習を主導して行い、教職員の教材研究やアプリケーションの活用方法などについて助言を行っているところです。また、児童生徒をはじめ保護者に対しても、便利な道具を安全に使う方法などについて、インターネットモラル教育を行っております。

今後とも、ICT支援員を配置し、福島町のICT教育を推進してまいります。

(3) Wi-Fiとeライブラリの活用。

各保護者のご理解とご協力により、家庭でのWi-Fi環境がほぼ整ってまいりました。

eライブラリは、小学校1年生から中学校3年生までの主要5教科の教材が、教科書の単元に沿ってタブレットに入っているものです。コロナ感染症拡大状況の中で、学校での日常的な活用と家庭学習を行っていただくために導入したものです。

各発達段階で教育的に活用させたい内容が違うため、福島小学校では月1回の持ち帰りとしていますが、タブレット端末の操作等も習熟してきていることから、持ち帰りの頻度を増加させ、さらに活用していくことにしています。

(4) デジタル教科書についてです。

デジタル教科書については、今年度から英語と社会が導入されています。教師用はタブレット端末に保存される形ですが、生徒の端末はクラウド上のデジタル教科書を利用する形となっています。

当町では英語について、文書を選択するとネイティブな外国語の発音が音声で流れるため活用していますが、社会については紙の教科書をPDFにしたような中身となっているため、授業ではあまり活用されていない状況にあります。

紙の方が記憶に残るとも言われており、今後のデジタル教科書の活用方法について、先進事例を参考にしながら研究していく必要があると考えております。

(5) プログラミングクラブについてです。

プログラミングクラブの運営主体である(株)manabitは、10月に代表者が交代となりましたが、ICT支援員も兼ねたスタッフに変更はなく、事業を継続していく体制は整っているものと判断しております。期間中に欠席した児童生徒もおりますので、進度に差が出ることは致し方ないものと考えております。

プログラミング教育の目的についてですが、あきらめずに最後までやり抜く努力をすること、自分の分からないことや課題を、先生や周りの子どもに聞いて解決していく力を身に付けること、そして物事を論理的に考える力を身に付けてほしいことの3点であると考えております。

また、1月9から11日に予定している「デジタルキャンプ」は、これまでのプログラミングクラブの集大成として発表会を行う予定であるとともに、これまで参加していなかった高校生や中学生、小学生にプログラミングに触れる機会として開催しようとするものです。

4点目の当町の部活動については、急激な少子化から生徒数が減少し、特に団体競技のチーム編成が困難な状況となっています。

今般、スポーツ庁から部活動の地域移行について、令和7年度までに見通しを持つよう求められています。

また、11月29日には道教委から「北海道部活動の地域移行に関する推進計画 素案」が示され、当町においても令和5年に協議会を設立し、地域の小・中学生にどのようなスポーツ環境を提供できるか、検討することにしております。

また、野球やバスケットボールなど他町と連携して取り組んでいる部活動もありますので、近隣町ともこの問題について協議してまいりたいと考えております。

5点目の黙職緩和については、11月30日に道教委から、「座席配置の工夫や適切な換気の確保などの感染対策を講じたうえで、児童生徒等の間で会話を行うことも可能であること、地域の感染状況も踏まえつつ、それぞれの実情に応じた取り組みを実施すること。」という内容の通知がありました。

しかし現在、道南地域では第8波とも捉えられる感染拡大がみられ、マスクを外して会話を推奨する状況にはないものと考えております。

感染拡大の状況や推移を見極めつつ、子どもたちの笑顔が広がる給食の時間となるよう、取り組みを進

めてまいります。

6点目の小学生のランドセルは、教科書やワーク、タブレット、水筒など、非常に重くなっているのが現状です。この重いランドセルが、成長期の児童に悪影響があることも指摘されているところです。

このため宿題のない教科を中心に、学校に教科書などを置いてくる「置き勉」を認めることを、校長会と検討しているところであります。

7点目の小学校の教科担任制については、本年9月に開催された渡島管内教育長会の中で道教委から、「今後、学校規模や地理的条件に応じた推進方策の検討等、教科担任制の円滑な推進について市町村教育委員会や校長会等とともに検討する」という推進方策が示されました。

生徒の側からのメリットとしては、専門的な授業となることや、学級担任以外の先生から学ぶことができ、多様な考えに触れることなどが挙げられます。

当町におけるデメリットとしては、小学校、中学校とも1学級であり、教科に1名しか担当教員がいなため、教科担任制を実施する教員が不足していることです。

今後は、教職員の人事配置、道教委や他市町の動向を踏まえ、町内小学校での実施体制や中学校との連携などについて、校長会等とともに検討していくことにしております。

○議長（溝部幸基）

4番木村隆議員。

○4番（木村隆）

小野寺教育長が福島町にまいりまして3年が経ちました。教育大卒業というブランド、そして、松前町長になっても不思議ではない実力を持って当町に来ていただいたわけですね。

この3年手探りと言いながらも、大変活発的に教育行政に携わっていただいたのかなと思っております。特にこの3年間は高校存続に力を集中してきたのではないかなと思います。その力をですね、今度はぐーっと今話したような小中学校の教育環境の整備に向けていただきたいなと、そんな風に思っております。

問題を解決するにも時間が掛かるものもありますので、今日は課題の頭出しのような気持ちで質問していきたいなと思っております。

まず1点目の「未来カイギ」の方ですけれども、10年20年後の子ども達の未来について考えるということなんですけれども、私も子ども居るんですが、今回は参加は見送りをさせていただきました。

しかしながら、興味は勿論ありますね。どんな面白い発想が出てくるのか。私も町議会議員という立場なので、こういう教育の変化に対しては敏感にはなっていますが、じゃあ議員じゃなかったら果たして今の教育の変化について、ついていけるんだろうかと。なかなか難しい話題もあって、関心もどんどん保護者も薄れてきていると思うんですね。

また、社会情勢も家庭の環境もそうですね、共働きだったり、母子家庭だったり、なかなか余裕がない状況もあります。

そして、折角こういう意見交換「未来カイギ」でしているわけですから、こんな風に最後はまとまったんだよという形だけは、小中学校の保護者ですとか、これから小学校にあがる保育園とか幼稚園の保護者にですね、この教育の福島の未来の方向性があるんだよということを是非周知してもらいたいなと思うんですね。保護者の教育行政の関心の後押しに是非使ってもらいたいなと思うんですけども、教育長の見解をお伺いしたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

大変ありがとうございます。「未来カイギ」に学校運営協議会のメンバーですとか、高校の教育振興会のメンバーですとか、勿論その学校の先生なんかも、あるいは保護者の皆さんにも入っていただいて、活発な意見交換ができたものと思っています。

その4つのテーマに沿って話し合ったんですけれども、凄く良い意見も頂いておりますので、広報かあるいは折り込みチラシのような形で会議の結果はですね、せつかく町費を使わせていただいてやった会議でございますので、是非その保護者の皆さん含め、町民の皆様にフィードバックさせていただきたい。そのように考えています。

○議長（溝部幸基）

4 番木村隆議員。

○4 番（木村隆）

ちなみに、この「未来カイギ」というもののきっかけというのは何だったのかなと凄く不思議に思うんですね。執行方針にも特段書かれてなかったものですから、気楽な意見の場という風には書かれていますけれども、何か外部からこういうことをやりましょうという話があったのかどうか。その点についても伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

実は、人と人との繋がりの中で、「カタリバ」という授業をやっている団体の代表の方とお会いしまして、その方が地域課題探求、地域のことを知って、地域のことを解決することがその町にとって必要な子どもを育てていくんです。みたいなお話を聞いた時にですね、是非それは高校でも小中学校でもやりたいなと思っていて、今年、中学生が広報の折り込みチラシに福島町の良い所・悪い所をアンケートをやりました。ああいう活動が非常にこれから重要になってくるんじゃないのかなと思ってまして、その方と10年後、20年後の福島町、人口は減少していくんですけども、未来の子ども達のためにどんなことが今我々大人が出来るのかということをお話ししていくことが、その先10年20年先に繋がっていくんじゃないでしょうかということで、カタリバの江口さんという方と知り合ったということと、今回ファシリテーターをしていただいた泉花奈さんという方がいらっしゃるんですけども、その方とあと教育大、北大、未来大の学生がこれにも参加しているんですけども、そういう出会いがあって「未来カイギ」を開催しようという風なことで、私本当に町民の皆様からご意見を聞いて行政を進めるということをお心掛けておりまして、そういう機会を是非作りたいなと思いから教育未来カイギを開催させていただきまして、ちょっと執行方針には盛られてませんでしたが、高校の魅力化の一助になればなという思いで町民の皆様からご意見をお伺いしたいなということで開催したところでございます。

○議長（溝部幸基）

4 番木村隆議員。

○4 番（木村隆）

わかりました。そういう語りの保護者のこういう学校教育の変化に興味を持つ一歩になればいいなと、そんな風に思っております。

2点目の通学区域の取り扱い要綱なんですけども、学校選択制が廃止ということで通知をしていないということなんですけども、通知は必要じゃないかなと。それは兎にも角にも4年5年学校選択制やってきましてね、そういう一つのルールを止めるわけですから、そういったことをお知らせ、ほとんど吉岡から福島の移動の方が興味があることですので、全体という話になると、もしかしたら大きな話なのかもしれないんですけども、一つそういうことはなくなるんだよって、いちいち丸とかがつけないことがなくなるわけですから、その点については一度最後の区切りとして通知した方がいいのではないかなと私は思うんですけども、まず見解を伺いたいと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

確かに一つの区切りとして必要なんだと思います。僕の思いとしては、選択制があるかなと思うが、校区外通学が今までも出来たという風な思いがあるんですけども、議員おっしゃるとおり一つの区切りとしてお知らせということは必要かなと思いますので、1月31日に就学通知書というのを発出する来年一年生ここに入ってくださいという、そういう機会がございましたので、併せて小学校一年生から中学校二年生までに対してもですね、併せて校区外通学で希望する学校に行きます、中学生は一校しかないのだけれども、小学校一年生から五年生まで希望する学校に行きますというご案内は選択制じゃなくて、校区外通学でということ周知してまいりたいと思います。

○議長（溝部幸基）

4 番木村隆議員。

○4 番（木村隆）

その取り扱い要綱を使って今度は校区外通学するんですけども、一年前の委員会の方では要綱を一部改正しますよという話なんですね。だから校区外通学をするために、具体的にどこか変えた場所というのがあるのでしょうか。確かに例規集なんかを見ますとね4月1日の附則で何かしらは変わっているんだとは思うんですよ。その校区外通学をするためのルール改正として。ところが、何がどう変わったのかは実際は分からないので、その点についてもお伺いします。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

大きなポイントはですね、教育長が認める場合という風なのを付け加えた点になります。

つまり、それはどういう場合かという、子供も保護者も校区外通学を望んでいますという事が明らかでない場合、教育長が特に認める場合という風にさせていただいているところでございます。

今年ですね、校区外、福島町に住んでいるんですけども他町に通っている中学生というのでも出てきて、それもこの校区外の規則を使いまして、保護者も子供も望んでいるということで私の方で他町の教育委員会と協議しまして、許可させていただいたところでございます。

○議長（溝部幸基）

4番木村隆議員。

○4番（木村隆）

わかりました。他町の学校に行っているということは、さておいてもですね、来年度以降も続きますので、是非、周知の方はしていただきたいなと思います。

3点目のICT教育についてになりますけども、オンライン授業の通知文ですね。

9月に質問させていただいて、個別のオンライン授業の体制が先生によって、まちまちであるということに、一体その学校の方針が果たしてどうだったのかなという思いは今となっては思っています。

ただ視点を変えるとですね、個別のオンライン授業というのは、もしかしたら福島町しかやっていないんじゃないかな。私の弟が函館に住んでいて子供もいますけれども、全くそんな個別なオンライン授業なんてやっているなんて話も聞いたこともないですね。

だからおそらく、そういう得意な先生が始めて、それが広まって行ったんだけど出来る先生、出来ない先生というのがあるので、ああいう風な形になってしまった。

それで、やはりこういう通知文をすることによって、保護者も先ほども言いましたけれども、やはり教育環境の変化に関心を持ってもらわないと、先生ばかりにお願いしてもそこは伸びていきませんので、是非お知らせの方はしていただきたいなと思いますので、教育長の方からもう一度答弁いただきたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

この点については大変申し訳ございません。

校長会でお話させていただいて、実は中学では10月の半ばに発出しているんですね。オンライン学習ができますので、どうぞ相談くださいと。

福島小学校は発出しないという状況を、このたび把握しましてですね、それは大変申し訳なかったなということで、早急に発出させていただきたいなと思っています。

オンラインについては、再三再四「学びを止めない」ということを申し上げてきたんですけど、それがやっとですね、今は現場にも伝わってきて形作られてきているんじゃないのかなという風に思っております。コロナが始まった時に先生方から自発的に子供とオンラインで結んでということ先生方からやってくれたんですね。それを我々が後押しするような、そういう形で今の形になっております。

ですから、現場の先生方も非常に努力している先生方もいらっしゃいますので、我々としては引き続き、それをバックアップしてまいりたいと考えております。

○議長（溝部幸基）

4番木村隆議員。

○4番（木村隆）

決して8月に子ども達が少しばばっとコロナになって、それでオンラインに多少問題があったんだけど、それが別にきっかけではないんですよね。

もう出来る先生は今から1年半も2年も前からそういう風にやっていた先生もいるというなかで、ああいう風な現状があったということなので、やはり出来る先生、出来ない先生という風にならないようにしていただきたいと思いますし、そんなに難しいことではないと思うんですよ。子供達もただ聞いていればいいというぐらいの気持ちで行っていただきたいなと、そんな風に思います。

それからICT支援員になります。

ICTに力を入れて行こうとしている大きな市とか町になりますと、ICT支援員という資格がありまして、学校に常勤でいる学校もあるようです。ところが、福島はそういう風な余裕もございませんので、今の状態でどういう風にしていくかという事なんですけれども、先生達は一体どんなICT教育に困っているんだろうか。と聞いたことがありますか教育長。

今は教育委員会がICTに精通した方と契約して、学校に投入して色々課題を解決しているんだけど、本来は先生達が困っていることに対して、どういう風に支援員が助けてあげられるのかという課題把握をしないといけないと思うんですね。

特に先生だって3年4年で入れ替わっていく、学年も替わる、転勤もあるという風になると、その年その年で受ける先生の能力というのも変わってきますので、例えば1年に1回先生達で課題を出し合って、どういう風なことに困っているんだろうか、それを支援員にぶつけるというような、反対な仕組みを作った方がより効果的になるんでないかなと。支援員の指導の状況を見たこともないので何とも言えませんけれども、そういう風な方策もあるのではないかなと思うんですけれども、見解を伺いたいと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

今の支援員の方々なんですけども、週一回、毎週金曜日に来ていただいて、小・中・高校にも入っていただいております。多い時には3人、通常は2人という形で来ていただいて学校を巡回するような形でやっております。

時にはプログラミング学習の時には、その人が先生役になって、担任の先生は後ろで補助をするみたいな形で、ICT支援員が実際にプログラミングの授業をやるということもやって、学校の勉強のなかでやっております。それは小学校も中学校もやっているところでございます。

普段はですね職員室に居てもらって、まさに木村議員おっしゃったように、教材開発や先生方がどうやってICTを使っていったらいいのかというのを教えるというか、サポートする役をやってくださいという風なことをお願いしております、そういう風なことで各学校では色んなことを相談しているという風に思っています。

先般、eライブラリの活用について研修会なんかも行ったところ、やはり先生方からeライブラリやって3年目なんですけども、知らなかったという機能もたくさんあったりして、やはりそういう研修する機会というのは毎年やって行くべきなんだという風に改めて思ったところでございまして、ICT支援員と先生方が話して繋いで研修して行くということが今後大事なんではないかなという風に思っております、そのような取り組みを進めて行きたいと思っています。

○議長（溝部幸基）

4番木村隆議員。

○4番（木村隆）

はい、わかりました。

次のeライブラリの活用になるんですけれども、実は今、福島小学校は月1回課題でiPadを持ち帰ってeライブラリでやっているんですけれども、夏ぐらいまででしたかね、プログラミング教室一方でやって、学校からそれぞれ子供達がiPadを持ち出して、それを使ってプログラミング教室に行っとったんですけれども、始まったころはですねセキュリティがかかっていたんです。

だからウチの息子なんかは、家に帰ってきて勝手にeライブラリで勉強しとったんですよ。ところが、それに気づいたのかどうなのか分かりませんが、今はプログラミング教室が終わったら全部セキュリティかけて戻すような形になりました。

そういうこともありまして、特段、iPadを月一回じゃなくても、どんどん自由に頑張れる子は勉強してもらった方がいいんじゃないかなという、そういう思いで今回質問したんですけれども、今後について、今一度お伺いしたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

ただいまのご質問なんですけども、実は中学校はノンセキュリティで、極端なことを言うと中学校三年生の勉強を小学校に戻って小学校のeライブラリも出来るという状況にはしているんですよ。毎日持ち帰っているという風な状況があります。

そこは大変申し訳なかったんですけど、学校によって町内一律な感じではなくて、差異があるという風なことなんです。

福島小学校の方には今お話あったとおり、もっと頻度を多くしてeライブラリ活用して行きましょうということをお話申し上げているところでございます。これについては、来年というか来学期から、あるいは来年度から頻度を増やして行くように学校と話して行きたいなという風に思っています。

僕は本来の使い方はセキュリティなしで、進める子はどんどんどんどん進んで行った方が家庭学習をするということでは非常に良い取り組みなのではないかなという風に思っていますが、学校ではそれぞれの発達段階で習っていないところまでやられると、その先生が具合悪いみたいなのところもありましてですね、そういう考え方もあって、ある範囲しか出来ないようなことで子供に渡しているみたいなんですけど、将来的には議員おっしゃるように、本当にフリーでずっと使えるという風なことが僕もそういう風な考え方をしておりますので、そういう働きかけをしてまいりたいなと思っています。

木村議員も保護者でございますので、是非、学校の方にもそういう要望をお伝えいただければ有難いなと思います。

○議長（溝部幸基）

4番木村隆議員。

○4番（木村隆）

学校の方にはガンガン伝えていこうかなと、これから思っているんですね。

私自身も今日をきっかけに、少し、息子が小学2年生なんですけれども、思いつき息子軸でこれからの教育行政を考えて行こうかなという風に今日は思っているしだいなんです。

それが多少、ちょっと臆惧なんじゃないかと思う方もいるかもしれませんが、しかしながら彼は生まれてきた瞬間に町会議員の息子という立場で生まれてきてしまったものですから、それはもう仕方ないですよ。

4点目のデジタル教科書についてなんですけれども、このデジタル教科書をどうして導入しなきゃいけないのかというと、GIGAスクール構想のなかで一人1台パソコンを整備しましょうということで、ハードは全国整備されたんですけれども、残念ながら活用がされていないと。その活用を生み出して行くためにデジタル教科書を使っていきたいという風な形になりました。

しかしながら、ICTの先進県というのをデイリー新潮さんの記事なんですけれども、ICTの先進県というのがありまして、そこは佐賀県なんですね。佐賀県はもうデジタル教科書の整備が100パーセントなんです。全国1位の。授業環境の整備、例えば電子黒板とか、プロジェクターとか、そういうものの整備も全国1位なんです。かたや最下位はどこかというと秋田県なんですね。

じゃあ、全国学力テストをやらせるとどうなるかというと、その最下位だった秋田県が学力テストは1位になってしまう。佐賀県は下から数えた方が早い。

必ずしも、デジタル教科書は全部導入するというわけではなくて、補完的な仕組みで使っていないと、なかなか先生しだいになってしまうんですね、これもね。どういう風に授業を進めて行くかっていう。

ですから、その辺の方向性も今後1年2年のなかで、確かに面白いですよ。デジタル教科書、英語なんてボタン押すと発音が出てきますから、ALTいらないんじゃないかなと思ったりもするんです。

ですから、そういう方向性も含めて、教育長から今一度答弁いただきたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりですね、デジタル教科書まだ習熟していないんだと思っています。

先ほど答弁でも英語はネイティブな発音が聞かれるんで使っていますけども、社会ではPDFみたいな形でしかできないので使っていませんと。

逆に、僕もそうなんですけど、インターネットでスマホでウィキペディア見るよりは、ちゃんと辞書を引いて調べた方が記憶に残ると僕も思うんですね。ですから、秋田県の話じゃないですけども、便利な道具として、これからデジタル教科書をどのように使っていくかというのは、まだまだ研究されて行く必要があるのかなという風に考えておりまして、当町でもeライブラリはICTがそれを全部の時間に全部使ってやれとかって僕は言ってないんです。

今までどおり黒板使って板書して、模造してやってとかという勉強も僕は必要だと思っていますので、是非、ALTも人と人との繋がりをしながら勉強していくということは僕は学校教育のなかでは大事なことでと思っていますので、デジタル教科書については今後とも活用方法について研究していく必要があるのかなという風に思っております。

○議長（溝部幸基）

4番木村隆議員。

○4番（木村隆）

デジタル教科書については、もう少し時間ありますので、また違う機会に質問してみたいなとそう思うに思います。

プログラミングについてなんですけれども、2020年から小学校の新しい学習指導要領のなかで、そういう風なことをやりましょう。本当は学校の中ではプログラミング的思考という教育方針で、スタートからゴールまでは段階的に学んで行きましょうという風な授業なんですけれども、残念ながらどうしても小学4年生からプログラミングのさわりが始まって、5年生になるとプログラミングで円を描きましようという授業があったりして、どうしてもそういうICTを使った授業の方に流れが向いてしまいます。

確かに、プログラミングがICTの人材をつくりましようというところで、高校も必修化になって、センター試験も情報というのが使われることになってきました。

ですから、やめるにやめれなくなっちゃったというんですかね、プログラミング教室を。

そういうなかで結局、キャリア教育に結び付いて行かなきゃいけないというなかで、今、自分がプログラミング教室見て思うことは、委託しているmanabitさんと、どういう方向性で子どもをプログラミングで教育していくのかというのがはっきり見えないんですね。

例えば、4年前からやっていますよねプログラミング授業。小学生だった生徒さんが中学生になっているんですよ。そうすると、だんだんだんだん慣れてきます。でも、その慣れというのをどこで自分が上手くなったかというのが分からないんですよ。

例えば、国語だったら漢字検定とか、算数だったら数学検定とかあるんだけど、プログラミングもプログラミング検定というのがあるわけですね。だから、本来はそういう目標に向かって、そういう習い事を本来はさせてもいいんだけど、今はやっぱりまだ何か慣れ親しませるという延長線のような状況が続いているわけですね。

だから小学生なんかは30人、40人1回で集まりますよね。でも、夜の部で中学生以上を見ると1人とかの日ありますよ。これは何でかなというのを凄く不思議に思うんですね。

それはやはり目標、小学生あたりは面白いゲームを、ゲーム感覚で面白い感じでやるんだけど、やっぱり中学生になるとちょっとまたそこが変わってくるというか、そういう目標を見つけてやるというのが凄く大事な事なんじゃないかなと思うんですけれども、その点について教育長に伺います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるように目標も確かに大事なんだと思うんですけども、我々は今、公的な教育の範疇でやらさせていただきますけれども、有料でお客様というか子供からお金を取ってやっているわけじゃないので、我々としては広くプログラミングの論理的思考ですとか、プレゼン力を高めて行くとか課題解決の能力を高めて行くとか、そういうことをやってもらいたいなという風に思っているわけでございまして、今のこ

こ数年は広く親しんでいただくというまだ段階なのかなという風に思っております。

これがやはり何年もやって小学校1年生だった子供が小学6年生までになると、だんだんマンネリ化も出てくるでしょうし、もっと高度なもの、もっと高度なものとかという事も出てくるんだと思いますけども、そういう風な子どもにも楽しい「もっと学びたい」という風な気持ちを持ってもらうようなプログラミング教育をですね、これは生涯学習の方でやっている授業なんですけども、これも運営会社とも検討してまいりたいなという風に思っています。

ちなみにですね、今年、スクラッチの大会がありまして、全道大会がありまして、小学校10人、中学校10人、全道から立命館慶祥の子供とか出て、10人ずつ選ばれて函館で大会あったんですけど、福島の福島中学校から1人それに選ばれて、200何十人応募があったと聞きましたけど、ファイナリストに残ったお子さんがいましてアイデア賞という何か賞を貰ったみたいなんですけど、そういうお子さんも出てきていますので、是非、その先は保護者の皆さんもご協力いただいて、検定だとかそういう大会に出るとかというモチベーションあがるような目標設定をして行きたいなという風に思っております。

○議長（溝部幸基）

4番木村隆議員。

○4番（木村隆）

スクラッチの大会の話されましたけれども、それは藤沢さんの主催のやつですよ。

だからあれも私ね、ちゃんと教育委員会と話しして欲しかったなと思うんですよ。というのは、藤沢さんは大会にみんな「応募で出すよ」、「どんどん作ってね」と言っていたんです。ところが、教育長に就任することが決まったのか何なのか分からないですけども、その登録をする前に、もう小学生とかが作ったんだけれども登録できないままその授業が終わってしまったんですよ。ちょうど9月の最後に。

ちゃんと話し合っていれば、もう一回ぐらい授業を増やして、みんな大会に出れるような状況になれたはずなんでしょうけども、残念ながらそこで終わってしまったんです。

だから今、教育長が言ったのは函館の授業を受けた子は、そこに藤沢さんも居たので応募できて、そういう賞を取れたんだけれども、福島だけで授業を受けていた子は残念ながら、みんな作ったのにそこに応募できなかったんですね。

だからそういう来年度の話になるかもしれませんが、もう少し会社と話しして、もっと具体的なこともう一個言いますけれども、例えば、プログラミング今年の教室の最初の授業の日パソコンなかったんですよ。これからプログラミングやりますよって言っているのに、manabitのパソコンを使うのか、学校のiPadを使うのかはっきりしていないから授業が始まらないんですよ。そういう事もありましたんでね、もう少しそういうどういう風な一年間のスケジュールでやるのかということも話し合いしてもらいたいなと思います。

次が、部活動についてということで、前田教育長の時に一般質問を一度させていただいたんですね。

なかなかそこから進展がなくて、たまたま新聞を見ていましたら札幌の榊田君がそういう部活がないんだけれども他の学校に行って、部活を毎日頑張って優勝しましたという記事を見ましてね、これならいけるんじゃないかなと思ったんです。

確かに、送迎なんかは親がするわけですけども、硬式野球のチーム何かに函館に送ったりしている状況なんかを見ると、そんなに難しくないことなんじゃないかなと思いますし、確かに団体スポーツ云々って教育長先ほどおっしゃいましたが、それはねクリアされているんですよ。合同チームで出ているので。そうではなくて、やりたいという子供に対して、どこまで手を差し伸べられるのかということを教育委員会同士で話してもらいたいんですよ。そこは教育長しか出来ないわけですから。

地域移行町で考えていきますけれども、学校間連携というのはどうしても教育委員会の社会のなかでするので、ですから何か皆で集まる教育長会議とかあるのであれば、一度そういう話題もしてもらいたいなと思うんですよ。何も福島の子供だけじゃないと思うんです。松前だって知内だって、やりたいという子がいるんだけど、なかなか出来ないという話あるのかもしれないし、ですからそういう会議の機会に一度話ししてみてもらいたいなと、そういう風に思うんですけども如何でしょうか。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

manabit の話し合いとですね最初の日僕も行ってたので、パソコンがなかったというのは把握しております、今後そのようなことがないように、あるいは manabit ときちんと話しして、大会に出れるようなことも考えていきたいなと思っております。

今の地域移行というか、そのスポーツの関係なんですけども、確かに中学生でもポニーリーグだったり、小学校の陸上でも C R S 千代台のチームに入っていたりということで、基本は6月の議会で小鹿議員にもお答えしましたが、保護者の責任で練習は参加していただきたいという風なことが基本ではあると思っ

ているんですけど、ですが、今この地域移行に絡めて、地域のスポーツ環境をどう小中学生に提供できるかというのを、今の広域連携も含めて考えていかなければならない非常に重い話題だなという風に思っ

てまして、総合的に来年度、会議の予算をいただいて、町内の指導者、学校関係者、スポーツ関係者入れて、協議会設立して検討をしまいたいという風に思っています。

さらには、議員ご指摘のとおり、4町辺りで学校長、中学校の校長同士は定期的に会議もっているん

ですけれども、確かに教育長のなかでも4町集まって、来年は協議していかないと駄目だなという風に私も

考えているところです。

○議長（溝部幸基）
4番木村隆議員。

○4番（木村隆）
簡単に地域移行と言っても本当に難しいなと思うんですよ。ここの田舎ですと、やはり指導者という問

題がどうしても出てきますので、その点についてはまた違う機会に話して行きたいなと思います。
5点目の黙食緩和については、なかなかこれ以上どうしてもごさいませんので、次に進みたいと思いま

す。
6点目の小学生のランドセルのことなんですけども、本当に重いですね。
息子のランドセルなんか持っても、例えば、国語という教科1教科だけであっても、自分の時代だと

ノート1冊だったのに、いつの間にか漢字用のノートとか、漢字用のワーク、国語の自主学習ノートと、教科書以外にもノートが沢山あるんですよ。だからもう、それだけでも本当重たいなという風な認識持

っていますので、是非、校長会さんと検討してですね、「置き勉」というものを進めてもらいたいなと思

います。
最後になりますけれども、7点目の教科担任制ということで、今後はどういう風な形で当町で導入して

いくかは、ちょっと私も現時点ではわかりませんが、やはりビジョンを示してもらいたいなと思いま

す。確かに他の子、先進地ではどんどんどんどんやっているんだけど、全部一気に教科制にしますと

いうのは無理だと思うんですね。
だから、例えば福島町でこの教科だけは力入れて行くんですよ。だから、この専門の先生くださいねっ

て教育長なら道教委に行って言える立場だと思うんですよ。だから、そのそのどの教科に力を入れる

のかということをビジョンで示して行って、そこから、うまくいけば新しい展開というのが生まれてくる

ですから我々としては大変苦慮しているところでございまして、福島小学校にしても数学の免許を持った先生とか居るわけでもないの、だから中学校から借りてくるみたいなことになるかと思うんですけど、なかなか中学校も人力的な配置で立ち行かないところもあるのかなということで、今後これについては道の方から素案が示されたばかりでございまして、これからどうしていくというのが、たぶん令和5年度に集中して協議していくことになろうかと思っています。

我々としては、今、議員おっしゃったように、加配を、これをやるんだったら例えば僕は福島町の課題は算数だと思っていまして、中学校の数学の加配を下さいという風なことを申し上げているところでございまして、やっぱり人力的なスタッフが揃わないと、なかなか教科担任制というのは進まないんじゃないのかなという風なことを考えておりまして、それについては先ほどの答弁のとおり、道教委とか周りの市町村とか、管内の教育長会あるいは管内の校長会等でも協議していただきながら、この問題について考えて行きたいなと思っております。

○議長（溝部幸基）

4番木村隆議員。

○4番（木村隆）

本当に先生が少ないなかで本当にどうしろっていう事は、おっしゃるとおりだと思うんです。

ですから、本当に以前加配で中学校でございましたけれども、英語の授業なんてALT含めて3人でやっていたりして、凄いなあなんて思っていましたけれども、個人的には英語の方が凄く今、低学年から3年生からやらなきゃいけないので、英語の専門制の方がよりいいんじゃないかななんて思ったりもしていますので、今後、検討課題で方向は決めていかなきゃないんじゃないかなと思います。

ということで、教育長終わりました。今日は頭出しのような程度で、一応これで簡単に済ませたつもりでおります。私の場合は先ほど教育長から保護者ですので、どんどん言ってくださいという話ありましたけれども、いま小学2年生の息子がおりましてね、3年4年5年とどんどんどんどん進級していきますので、こういう今喋った問題が如実に、もっと鮮明になっていきますので、ここ3、4年はお付き合い願いたいなと思ひまして、今日は終わりたいと思います。以上です。

○議長（溝部幸基）

以上で、一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

（休憩 13時49分）

（再開 14時01分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎議案第47号 福島町青少年交流センター設置条例

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第47号 青少年交流センター設置条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

それでは、議案の5ページをお願いいたします。

議案第47号 福島町青少年交流センター設置条例。

福島町青少年交流センター設置条例を次のように定める。

令和4年12月8日提出、福島町長。

なお、説明につきましては、議案説明資料でご説明しますので、議案2の5ページをお開き願います。

1. 制定の目的。

福島町青少年交流センターは、青少年の健全な育成や移住・定住・交流人口の拡大を図ろうとするもの

です。

教育研修や就業・移住体験、地域住民との交流の場として、地域活性化のため、地方創生拠点整備交付金事業により整備するものであり、当該施設の効率的かつ適正な管理運営を図ることを目的に条例を制定しようとするものであります。

2. 施設の概要。

- (1) 名称、福島町青少年交流センター「新潮学舎」
- (2) 位置、福島町字三岳79番地1
- (3) 構造・規模、木造2階建・814.18平方メートル

3. 管理運営方法。

センター長は教育長。

担当職員は教育委員会事務局長・高校魅力化支援係。

管理者はハウスマスター（地域おこし協力隊）。

委託業務は給食提供、館内及びゲストルーム清掃で管理責任者1名・パート2名で計画しております。

4. 施行期日。

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行します。

施設の完成後、業者からの引き渡しを受けまして、3月上旬を予定しております。

6ページをお願いします。

5. 管理規則（案）になります。

第1条の趣旨は、福島町青少年交流センター設置条例の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条の職員は、施設に次の職員を置き、業務内容は以下のとおりとする。

（第1号）センター長、センター長は教育長とし、施設の管理・運営を総括し、部下職員の指揮監督に当たる。

第2号、担当職員。第3号、管理者。第4号、その他職員は、それぞれの業務を規定しております。

第3条の宿泊定員から第5条の使用料までは、後ほど別表でご説明します。

第5条の2項で、町長は福島商業高等学校に在籍する生徒の使用料を免除することができるものとするとしております。

第6条の食事料については、次のとおりとする。ただし、日曜日及びゲストルーム利用者の夕食については原則食事を提供しない。

第1号、ゲストルーム・個室棟利用者の朝食（日額）500円。

第2号、個室棟利用者の食事料（朝・夕月額）3万円。

第7条の清掃不要者への特典から、主に運営に関する内容を整理しております。

ゲストルームを利用できる日数は、7ページをご覧ください。

第8条ゲストルームを利用できる日数は、5泊6日以下の場合、1部屋につき年間180日以内とする。これは、都市計画法の住居専用地域のためホテル・旅館の用途では使用できないため、関係機関と協議し、民泊での運用を計画しております。民泊での運用にあたり、北海道開発局に相談し住宅宿泊管理業者の登録を8月2日に完了しました。また、令和5年2月には北海道観光局に民泊の届出を行う予定で準備を進めております。なお、一週間以上の宿泊は、厚沢部町等で展開している移住体験等での展開を計画しております。

第9条、休業日は、（1）12月30日から1月5日。（2）8月10日から8月15日とします。

この間は職員の休暇と、学生は帰省していただきまして、その帰省旅費は別途補助を行う予定です。補助は、交通費の4分の3以内で、1回5万円を限度に年2回分の助成を予定しております。

第10条以降は、利用の申込み、使用料等の支払い、遵守事項等について記載しております。

9ページをお願いいたします。

別表第1、個室棟は24室、定員が24名。ゲストルームは4室、定員が8名。

別表2の方で、個室棟は①小学生から大学生までの学校や団体での研修、部活動、ゼミ活動、友好市町交流などを目的とする者。②福島商業高校の生徒で、通学が困難と認められる者。③毎年度8名以内で、②を減じた福島商業高校生。

ゲストルーム棟は①移住体験、就業体験、テレワーク、ワーケーション等を目的とする者。②研修や交

流及び実習等を目的とする者。③体験観光、交流人口の拡大等を目的とする者。

別表3は、料金になっております。

個室棟が1泊2日から、1名1泊3千円。宿泊日数が多くなるにつれて割安となっております。1カ月では3万円。基本的に高校生は免除しまして、食事を3万円の負担のみで計画をしております。

ゲストルームにつきましては、1泊2日から1名1泊4,500円。2名1泊で7千円、1人分だと3,500円になります。6泊以降は宿泊日数が多くなりにつれまして割安となっております。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

2番佐藤孝男議員。

○2番（佐藤孝男）

5ページです。管理者としてハウスマスター（地域おこし協力隊）とありますが、公募にあたって何人ぐらいの応募があったのか、お知らせください。

○議長（溝部幸基）

石岡大志事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

ハウスマスターにつきましては、島根県で事務局をやっております地域みらい留学の事務局を通じて、公募させていただいております。高校支援コーディネーターということで募集かけましたところ、九州出身の方1名が応募されまして、先日北海道の方に来ていただいて、面接をして、内定ということでは一応通知させていただいております。1月から勤務に就いていただく予定で準備しております。

○議長（溝部幸基）

2番佐藤孝男議員。

○2番（佐藤孝男）

地域おこし協力隊ということですが、期限が3年で切れるわけでありまして。そういうなかで、その期限後の対応というか、どういう風に考えているのかお知らせください。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

どこの地域おこし協力隊も課題になっているという風に把握しておりまして、当町の場合この事業が将来的に僕は、町内にもそういう一般社団法人があったりするわけで、僕の希望としては、そこの社員になっていただいてみたいな風なことはイメージしているんですけども、その後はちょっとどうなるのかは今の段階では言えないんですけども、僕の希望としてはそういう展開も出来ればなということを考えております。

○議長（溝部幸基）

2番佐藤孝男議員。

○2番（佐藤孝男）

公募にあたって内定の結果決まったわけですが、本人の希望というか、そういうことはどうなのでしょう。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

本人は福岡県北九州出身の方なんですけれども、今は32歳で若いフレッシュな方なんですけれども、本人はとりあえず3年間高校生と、教育の仕事をしたいということなものですから、高校生と一緒に住んで、一緒に住み込みという形で管理人室に住む形になります。

高校生の教育をしながら3年後にはどうなるのかというのは、本人はまだそこまで明言してなくて、とにかく3年間この仕事をやってみたいということで応募を受けております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑。

7番藤山大議員。

○7番（藤山大）

確認だけしたいと思います。

6ページの第6条関係で確認したいのですが、食事提供については次のとおりとすると、ただし、日曜日及びゲストルームの夕食は原則提供しないと。

確認ですが、生徒に対しては日曜日、学校は土曜日等は休みだと思うのですが、土曜日・日曜日に関しては、ご飯のあれはどのようなになっていますか。その辺を確認だけしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

生徒さんはですね、日曜日は出さないで、コンビニとか町内の飲食店とか生協さんとか、町内のお店で朝を利用していただくと。

ゲストルームについては、一切夕食は出さないつもりなので、町内の飲食店の方とか、商店の方とかということを想定しておりまして、建物出来ましたら2月ぐらいに飲食店の方に説明会させていただきたいなという風に思っていて、つまり、デリバリーとかしていただける飲食店さんがあれば、メニューを置いていただいて、ゲストルームもそうなんですけど、メニューを置いていただいて、デリバリー対応できる業者があったらお願いしますみたいな形ですね。町内の飲食店にもメリットがあるようなことを出来れば考えていきたいなという風なことを考えております。

○議長（溝部幸基）

7番藤山大議員。

○7番（藤山大）

今、教育長話されたのは一応夕食だけの話。朝食は一応出されないんですか。出されるのか。

もう一度、確認しますね。朝食の件。

それと、土曜日・日曜日は実際、これから給食は学校では昼の給食は提供されるじゃないですか。昼に関しては、学校がやっていないので昼はもともと無いですよ。それなら宿舎に対して、昼に対してもデリバリー的な考えで行くのか、その辺をもう一度確認したいと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

土曜日は朝出します。昼は自由で、デリバリーであろうが飲食店行こうがコンビニに行こうが地域の商店行ってもいいという風に思っていて、日曜日については一切出さないと。個人でやってくださいみたいな形で。

ただし、青少年交流センターには簡単な調理できるスペースも設けてありまして、お湯を沸かしたりラーメン作ったりというそういう設備は子供が自由に使えるIHとかを用意しますので、施設のなかでも自分等で作ることもできます。なんですけども、朝のことは月曜日から金曜日までは朝出します。土曜日も出します、子供には。日曜日は一切出さないんですけど、宿泊者に対しては希望する方だけです。月曜日から土曜日まで。希望しなかったら、この500円は当然頂かないという風な形になります。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第４７号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第４７号は可決いたしました。

◎議案第４８号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（溝部幸基）

日程第７ 議案第４８号 国民健康保険税条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

それでは、議案の７ページをお開きください。

議案第４８号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和４年１２月８日提出、福島町長。

条例の内容についてご説明いたしますので、資料ナンバー２、説明資料の１０ページをお開きください。

１の改正の理由ですが、令和３年１２月８日に議決をいただきました、福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、国民健康保険税に係る介護納付金分の平等割を７割軽減する額について、条例に記載した額に誤りが判明いたしましたので、改正するものであります。

なお、令和４年度の国民健康保険税については、正規の額で積算しておりますので賦課額に影響はございませんでした。

２の改正の内容ですが、介護納付金分に係る平等割を７割軽減する額の変更で、条例に記載すべき額ですが、誤って令和４年度介護納付金分平等割の２，１００円として記載してしまい、本来記載すべきは、７割軽減する額の１，４７０円となるものであります。

今後、条文の作成時における内容確認につきまして、十分注意して参ります。

大変申し訳ございませんでした。

３の施行期日ですが、公布の日から施行し、令和４年４月１日から適用するものであります。

なお、議案の７ページに条例の新旧対照表を掲載してございます。

以上で、議案４８号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第４８号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第４８号は可決いたしました。

◎議案第４９号 第５次福島町総合計画の変更について

○議長（溝部幸基）

日程第８ 議案第４９号 第５次総合計画の変更を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤泰副町長。

○副町長（工藤泰）

それでは、議案の９ページをお願いいたします。

議案第４９号 第５次福島町総合計画の変更について。

第５次福島町総合計画を変更したいので、福島町議会基本条例第１１条の規定に基づき議会の議決を求める。

令和４年１２月８日提出、福島町長。

次のページ、１０ページから２２ページまでにつきましては、後期実施計画・展望計画の変更前と変更後の対照表となっております。

なお、説明につきましては、議案説明資料ナンバー２の１１ページから説明いたしますので、そちらをお願いいたします。

議案第４９号関係、第５次福島町総合計画の変更について。

１、変更の目的について。

令和４年度福島町議会定例会６月会議において議決された本計画について、令和４年度のローリング作業等に伴い変更が生じたため、第５次福島町総合計画後期実施計画の一部を変更するものでございます。

２、後期実施計画（令和２年度から令和５年度）の変更について。

後期実施計画において、事業件数１７０件、総事業費６５億３，６１０万円となっているものに、新規事業７件、事業費４，５８０万円を増額し、変更の生じた２２事業に係る事業費を９億１，４３０万円を増額し、総事業費を７４億９，６２０万円に変更するものでございます。

なお、財源の主な内訳は、国・道支出金が９，３８０万円の増額、地方債が７億４２０万円の増額、その他財源が１，８９０万円の減額、町の持ち出しとなる一般財源が１億８，１００万円の増額となっております。

なお、（１）の総事業費等の変更につきましては、ただいま説明したものを表にしたものでございます。

なお、新規事業は７件ですが、後期実施計画掲載事業のうち２件が中止となったことから、全体では５件の増加となっております。

次のページです。

(2) 変更区分の概要について。

こちらは変更理由毎に整理した内容となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

次の13ページをお願いいたします。

(3) 施策体系別の変更について。

こちらは基本方向の項目別における変更の内容を整理したものでございますので、ご確認をお願いいたします。

次、14ページになります。

(4) 事業費等に変更が生じた事業について、説明いたします。

なお、変更の生じた事業数が22事業に上ることから、事業費の増減の大きいものを主に説明します。

また、中止となった事業2件についても説明しますので、よろしくお願いいたします。

15ページになります。

1段目の事業名、残滓減量化施設整備事業でございます。資材等高騰による事業費の変更で、令和5年度の事業費を1千万円増額し、総額を3,500万円とするものでございます。なお、この事業につきましては、処理方法の見直し等により、今後の議会に変更となる予定でありますので、予めご了解をお願いいたします。

その下、事業名、地域経済消費拡大活性化事業。新型コロナウイルス感染対策事業費で、商品券のプレミアム率を30パーセントから50パーセントにしたことにより、事業費を900万円増額し、令和4年度の事業費を1,500万円から2,400万円とするものでございます。

その下、事業名、地域経済緊急支援事業。物価高騰支援として、町民1人に対し1万円の地域商品券を配布するもので、令和4年度の事業費に3,840万円増額し、4年度の事業費を7,680万円とするものでございます。

その下、事業名、吉岡温泉整備事業。基本設計完了による事業費の追加で、令和5年度の事業費を8億6千万円追加するものです。なお、財源内訳としまして国・道支出金で5千万円の増、地方債が7億6千万円の増、一般財源が5千万円の増額となります。

次、16ページをお願いします。

上段の、事業名、新緑公園整備事業でございます。夜間照明のLED化に係る財源の繰替と、防球ネット設置による変更で、令和5年度の事業費910万円を増額し、5年度の事業費を5,260万円とするものです。

一番下段の事業名、地域間幹線系統木古内松前線バス車両更新事業は、4年度でのバス車両更新見直しにより令和4年度の事業費を850万円減額し、総事業費ゼロとし事業が中止となるものでございます。

次の18ページをお願いします。

3段目の事業名、高校魅力化推進事業で、青少年交流センター管理費の追加及び財源繰替で令和4年度が210万円の増額で、事業費は2,340万円。令和5年度は2,870万円の増額で4,510万円となるもので、総事業費では3,080万円の増額です。財源内訳としましては、国・道支出金が1,630万円の増、地方債が620万円の減額、その他財源が1,890万円の減額、一般財源が3,960万円の増額となります。

その下、事業名、福島小学校南校舎改築事業。これにつきましても事業実施年度の見直しにより、令和5年度の事業費650万円を減額し、総事業費がゼロで事業が中止となるものでございます。

次に、19ページをお願いします。

2段目の事業名、町内会館等整備事業。白符ふれあいセンターに係る事業実施年度の見直しで、令和4年度2,240万円の減額、令和5年度4,150万円の減額で、総額で6,390万円減額するものでございます。

次、20ページをお願いします。

(5) 新規に登載となった事業について。

新規に登載となった事業につきましては、このあと個別事業の内容につきまして、政策等調書・総合計画事業進行管理表で担当課長から説明をいたします。

なお、このたびの総合計画の変更につきましては、福島町総合計画審議会を10月3日に開催し、ただ

いま説明いたしました内容及び新規事業等について、ご承認を得ているものでございますので、申し添えます。

以上で、第5次福島町総合計画の変更についての説明を終わります。

よろしくご審議の方をお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

政策等調書の補足説明を求めます。

最初に、水道経営戦略改定事業、町道館崎線雪崩予防柵設置事業、三岳団地駐車場整備事業、三岳団地管理設備更新事業（24ページから31ページ）について。

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

それでは建設課所管の政策等調書について説明いたします。

まず、24ページ。

建設課、水道分です。

事業計画名、水道経営戦略改定事業。

現状の認識としまして、平成29年度実施の福島町水道事業経営戦略策定から5年が経過しており、国からより質を高めた改定が求められております。政策等の発生源として、対象は、水道事業会計。意図は、安定した水道水の供給でございます。事業計画は経営戦略を策定することによる安定的な経営基盤の教科で、事業年度としましては、令和5年度に400万円、財源内訳としまして一般財源400万円でございます。

続きまして、26ページ。

建設課、建設分で、事業計画名、町道館崎線雪崩予防柵設置事業。現状の認識として、町道館崎線の法面部で雪崩が発生し、下の町道に落ちて事故の発生や通行に支障があることから、雪崩防止柵の設置が必要になっております。政策等の発生源として、対象は町道。意図は、安全な通行の確保でございます。事業計画として、令和5年度地質調査委託、令和6年度雪崩防止柵設置4基でございます。事業年度としましては令和5年度に300万円、財源内訳として一般財源を見込んでおります。

続きまして、28ページをお開きください

事業計画名、三岳団地駐車場整備事業。現状の認識としまして、三岳公営住宅入居者の駐車場が不足しております。政策等の発生源、対象は、三岳団地公営住宅。意図は、駐車場の整備でございます。事業計画としては、令和5年度に駐車場12区画を整備予定でございます。事業年度としましては令和5年度540万円、すべて一般財源としております。

続きまして、30ページをお開きください。

事業計画名、三岳団地管理設備更新事業。現状の認識、三岳団地の管理設備が経年劣化や老朽化により、交換が必要であります。政策等の発生源、対象として、三岳団地公営住宅。意図は、設備の更新でございます。事業計画としては、令和5年度プロパン庫及び灯油庫ドア取替及び外灯3基、令和5年度で三岳団地1号棟から3号棟まで、令和6年度で4号棟から6号棟まで、令和7年度で7号棟から8号棟までを計画してございます。事業年度としましては令和5年度分で300万円、全て一般財源でございます。他の部分については展望計画で6年から9年までとしてございます。

以上、建設課所管分の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（溝部幸基）

次に、高度救急訓練用シミュレーター更新事業、防火衣購入事業（32ページから35ページ）について。

工藤泰副町長。

○副町長（工藤泰）

それでは、福島消防署関係の説明をいたします。

32ページです。

事業計画名、高度救急訓練用シミュレーター更新事業。

現状の認識として、購入から21年経過しており、救急活動訓練で使用し破損等がみられ、部品調達も

困難なため、更新が必要である。政策等の発生源、対象は、高度救急訓練用シミュレーター。意図として、破損等がみられる人形を更新することにより、救急隊の技術向上が図られる。事業としましては、令和5年度に300万円、一般財源で整理するものでございます。

34ページをお願いします。

事業計画名、防火衣購入事業。

現状の認識として、老朽化し耐熱機能が低下した職員用の防火衣を更新する必要がある。政策等の発生源、対象は、防火衣を12着。意図としまして、防火衣を購入することにより、安心・安全に業務を遂行が可能となることとございます。事業計画としては、令和5年度に12着、事業費で440万円、一般財源で整備するものでございます。

以上で、福島消防関係を終わります。

○議長（溝部幸基）

次に、町民プール屋根改修事業（36ページ・37ページ）について。

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

それでは、36ページになります。

教育委員会所管のご説明をいたします。

事業計画名、町民プール屋根改修事業。

現状の認識、令和3年度大雪の影響により、町民プール正面アーチ状の屋根が歪んでいる。

政策等の発生源、対象は町民プールの正面屋根。意図は、今冬の積雪から施設を守る必要がある。

事業計画は町民プール屋根の改修で、事業年度が令和4年度、計画額が2,300万円、一般財源でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

3番平沼昌平議員。

○3番（平沼昌平）

17ページで、ちょっとお聞きいたします。

定住促進住宅等奨励事業についてなんですけども、この事業は移住を後押しするような事業だと思うんですけども、その移住に関しての人数的なものってわかりますか。

○議長（溝部幸基）

工藤泰副町長。

○副町長（工藤泰）

今回は300万円追加しておりますのは、令和4年度から始めました住宅リフォーム、いま既存の方が住宅の30万円を限度に10パーセント以内の30万円を減とする形で、令和4年度の予算のみ計上してましたので、一応3か年の計画ということで計画していますので、令和5年度の事業費を300万円計画しているという形で、特に定住移住ということで、今実際居る方で、例えば屋根を直したり、住宅改修をする形で住宅リフォームということで3年間を目途に今年度新設された事業の令和5年度分が当初載っておりませんでしたので、それを追加したという内容でございます。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

9番平野副議長。

○9番（平野隆雄）

19ページの、会館の関係の白符の会館ですが、今年の2月頃かなりな雪が積もって、町職員が下ろしてあったというのが目に焼き付いているんですけども、1年延びたということなんですけども、それは色々都合あったんでしょうけど、1年後にはまた建築に向けての再開はできるかということですが、どうでしょうか。

○議長（溝部幸基）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

一応、ここにあるように1年間先送りして令和4・5のものを、一応5を展望、5・6に持って行きます。それで今のところの計画ですと、令和5年度は解体と実施設計を行って、6年度に建築というような計画上はそのような形になっております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第49号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第49号は可決いたしました。

◎議案第50号 令和4年度福島町一般会計補正予算（第11号）について

○議長（溝部幸基）

日程第9 議案第50号 令和4年度一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿一彦総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

それでは、議案の23ページをお開き願います。

議案第50号 令和4年度福島町一般会計補正予算（第11号）。

令和4年度福島町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億7,432万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億6,617万円とする。

第2条で、地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年12月8日提出、福島町長。

まず、第2表地方債補正についてご説明いたしますので、27ページをお開き願います。

第2表地方債補正の追加でございます。

起債の目的で、種苗生産等施設整備事業債で、限度額4億2,800万円で、記載の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

地方債補正の変更でございます。

起債の目的は、町道館古団地10号線整備事業債で、補正前限度額880万円を補正後限度額990万円に、次の、町道三岳団地6号線整備事業債で、補正前限度額3,060万円を補正後限度額3,280万円に、それぞれ変更するものでございます。起債の方法、利率は、補正前・補正後とも変更はございません。

引き続き、起債の内容について、ご説明いたしますので、ナンバー2説明資料の38ページをお開き願います。

まず1段目の、種苗生産等施設整備事業債4億2,800万円は、過疎対策事業債で交付税算入率70パーセント、算入方法は元利償還金となっております。事業実施による追加です。

なお、この事業につきましては、年度内に繰越明許手続きを行い、令和5年度に繰り越して事業実施する予定となっております。

次の、町道館古団地10号線整備事業債で110万円の追加は、事業費確定による増額で、起債区分は地方道路等整備事業債で充当率90パーセント、交付税算入は無しとなっております。

次の、町道三岳団地6号線整備事業債で220万円の追加は、こちらも事業費確定による増額で、過疎対策事業債となっております。

次に、歳出からご説明いたしますので、42ページをお開き願います。

説明につきましては、補正額50万円以上のものについてご説明いたしますので、予めご了承ください。

まず、2款総務費、1項1目一般管理費の庁舎管理費で185万4千円の追加は、需用費の光熱水費で154万円、備品購入費で31万4千円の追加で、電気料金の高騰等に伴う役場庁舎に係る光熱水費の増額と、事務機購入に係る追加となっております。

次のページの、下から2段目をご覧ください。

3款民生費、1項5目生活支援ハウス管理運営費、事務事業予算名も同様で105万円の追加は、生活支援ハウスの電気料金の追加で、光熱水費が85万円、非常用照明バッテリー交換等に伴う修繕費の不足分20万円の追加となっております。

次のページをお開きください。

2項児童福祉費、2目児童措置費で100万円の追加は、10月改定の私立幼稚園に対する補助金に係る補助基準額の変更に伴う施設型給付負担金の増額によるものとなっております。

1つ飛んで、4款衛生費、1項9目温泉健康保養センター管理運営費で350万円の追加は、吉岡温泉に係る送泉ポンプの修理等による修繕費の不足分として50万円の追加及び燃料費と光熱水費の高騰に伴う指定管理料の増額として、燃料費分として150万円、光熱水費分として150万円、それぞれ追加となっております。

次のページをご覧ください。

2項清掃費、2目広域事務組合費で284万3千円の追加は、渡島西部広域事務組合負担金の衛生部門に係る人事院勧告に基づく給料等の増額と、光熱水費の増額による負担金の増となっております。

なお、この負担金につきましては、12月2日開催の渡島西部広域事務組合第3回定例会において議決されているところでございます。

1つ飛んで、6款農林水産業費、1項3目農業振興費の千軒そば生産体制支援事業費で1,670万円の財源繰替えは、千軒そば生産拠点施設と機械等に対する北海道の地域づくり総合交付金の交付決定に伴う財源繰替えとなっております。

次の、有害鳥獣処理施設整備事業費で500万円の追加は、令和5年度に予定している有害鳥獣処理施設建設のための実施設計業務委託料の追加となっております。

次のページをお開きください。

2項林業費、4目の熊等による被害対策費で218万7千円の追加は、箱わな設置数の増や有害鳥獣駆除員の巡視強化などによるヒグマ等捕獲報償費で28万円の増、活動報償費で190万7千円の増となっております。

次に、3項水産業費、2目水産振興費の新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業費で65万5千円の追加は、こちらも電気料金高騰に係るアワビ養殖施設の光熱水費の追加となっております。

次の、種苗生産等施設整備事業費で8億5,600万円の追加は、地方債補正でご説明いたしましたとおり令和5年度に繰り越して行う予定の事業で、工事監理業務委託料で600万円、施設整備工事費で8億5千万円の追加で、事業箇所は福島町字日向の漁港敷地内で、鉄筋コンクリート造（一部平屋建て）延床面積は1,062.93平方メートルとなっております。

なお、詳細につきましては、このあと図面にて産業課長よりご説明申し上げます。

次のページの2段目をご覧ください。

7款商工費、1項3目観光費の観光情報発信事業費で123万2千円の追加は、各種イベントや道の駅などでのPR増に伴う観光パンフレットの増刷で2万部を予定しております。

次のページをお開きください。

2段目になります。

8款土木費、2項4目道路新設改良費の町道川原町2号線整備事業費で120万円の追加は、北海道が行う河川改修に伴う用地購入面積及び購入額確定に伴う公有財産購入費の追加となっております。

次の、町道整備事業費で330万円の財源繰替えは、地方債補正でご説明いたしました2本の道路整備事業に係る財源繰替えとなっております。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費の町営住宅整備事業費で88万円の追加は、町営住宅の小破修繕費の追加補正となっております。

次のページをご覧ください。

9款消防費、1項1目災害対策費で95万円の追加は、需用費の消耗品で新型コロナウイルス感染症の自宅療養者への緊急支援物資で80万円の追加、及び防災行政無線の電気料金に係る光熱水費で15万円の追加となっております。

次に、2目広域事務組合費で157万1千円の追加は、渡島西部広域事務組合負担金の消防部門に係る人事院勧告に基づく給料等の増による負担金の追加となっております。

なお、こちらも12月2日開催の渡島西部広域事務組合第3回定例会において議決されているところでございます。

次に、10款1項1目教育委員会費の高校魅力化推進事業費で208万円の追加は、現在建設中の青少年交流センターに係る3月からの事前準備に伴う経費の追加で、旅費で7万6千円、需用費の消耗品などで100万円、役務費で12万4千円、ホームページ作成委託料で88万円の追加となっております。

次に、地域おこし協力隊事業費で51万6千円の追加は、青少年交流センターの運営にあたり、1月から地域おこし協力隊を採用し事前準備を行うための赴任旅費などの追加となっております。

次のページをお開きください。

2段目をご覧ください。

2項小学校費、1目学校管理費で85万7千円の追加は、福島小学校と吉岡小学校に係る新型コロナウイルス感染症予防対策として、需用費の消耗品でペーパータオルや手指消毒器の導入、備品購入費で空気清浄機と自動検温器を購入するものでございます。

次の、3項中学校費59万6千円の追加も、同様に需用費で10万1千円、備品購入費で49万5千円を追加するもので、小学校費・中学校費いずれも文部科学省の学校保健特別対策事業費補助金を利用した事業となっております。

次のページをご覧ください。

5項保健体育費、3目学校給食センター費、事務事業予算名も同じく学校給食センター費で270万円の追加は、電気料金高騰に伴う光熱水費で150万円の追加及び食材単価の高騰による給食食材費で120万円の追加となっております。

次に1つ飛んで、12款諸支出金、2項1目の繰出金で1,640万8千円の減額は、浄化槽会計において工事費の確定並びに公営企業会計法適用化事業が起債対象となったことにより、浄化槽会計の繰出金が減額となったものでございます。

最後に、13款職員給与費、1項2目の会計年度任用職員給与費で113万1千円の追加は、教育委員会で1月から採用する地域おこし協力隊1名に係る給料で90万円、職員手当等で1万8千円、共済費で21万3千円の追加となっております。

なお、議案の52ページから53ページに給与費明細書を添付しておりますので、後ほどご参照願

ます。

以上で、歳出の説明を終わります。

なお、参考までに今回の一般会計補正予算第11号のうち、燃料費高騰などによる光熱水費の補正総額につきましては、電気料で766万円、燃料費で167万円の追加補正となっております。

それでは、次に歳入をご説明いたしますので、39ページをお開き願います。

2段目をご覧ください。

13款国庫支出金、2項5目教育費国庫補助金、1節の学校保健特別対策事業費補助金で135万円の追加は、教育費でご説明しました小学校及び中学校に対する新型コロナウイルス感染症予防対策事業に係る国庫補助金となっております。

次のページをお開きください。

2段目になります。

14款道支出金、2項道補助金、4目農林水産業費補助金、3節の地域づくり総合交付金で1,670万円の追加は、千軒そば生産体制支援事業に対する道補助金の追加となっております。

次の、4節水産業費補助金の水産業振興構造改善事業補助金で4億2,800万円の追加は、種苗生産等施設整備事業に対する2分の1の道補助金となっております。

1つ飛んで、17款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で416万4千円の減額は、今回の補正に係る財源調整による減額で、これにより、今年度の財政調整基金からの繰入額は1億5,957万4千円となります。

次のページの、20款町債につきましては、先ほど第2表の地方債補正でご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

以上で、議案第50号 令和4年度福島町一般会計補正予算（第11号）の提案内容について、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

種苗生産等施設整備事業について、補足説明を求めます。

ページ数52ページから54ページになります。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、種苗生産等施設の整備事業図面について、ご説明いたします。

資料の52ページをお願いします。

図面は配置図でございます。場所は日向地区の福島漁港用地で、漁港道路から見てアワビ養殖加工施設の背後地に位置しております。施設の延床面積は1,062.93平方メートルであります。

53ページをお願いします。

平面図でございます。施設内は昆布の種苗育成室で、水槽を10基設置、ウニの屋内飼育室では沈着幼生、ウルベラ用水槽として6基、加えて機械室や事務室などを設置するものでございます。

なお、ウニ種苗生産では屋外に中間育成水槽を10基設置するものでございます。

次に、54ページをお願いします。

図面は断面図であります。

以上で、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

7番藤山大議員。

○7番（藤山大）

47ページの観光情報発信事業費の部分で、今回は観光パンフレット不足したため増刷2万部となっているんですが、今のものを増刷するということは、今までのやつをそのまま印刷するということですね。

今言っているのは、新たに加わったものとか、例えば増刷であれば、今までのものをただ印刷して終わ

り。はっきり言ったらカントリーフェスティバルあったのに、今回なくなって、今の新しいアワビフェスティバルとかフードフェスティバルあるのに、こちらのパンフレット増刷であれば載っていないはずなんですよね。これでも増刷するのか、要は新たなものを加えて増刷するのか、その辺を確認したいと思います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今回の増刷につきましては、前回作成したものが令和3年5月のもので、今回2万部刷るということで準備しています。それで、在庫数が百桁単位になったもので、今後この冬期間プロモーション等も積極的に活動するという部分で作るものでございまして、内容の変更については大きな変更はございませんけど、今、函館から高規格で木古内まで来ると函館福島間の所要時間とかも今まで1時間半見込んでいるものを、1時間10分程度とかそういう分になっていますので、現段階バージョンにはバージョンアップしたパンフレットを作る予定でございます。

○議長（溝部幸基）

7番藤山大議員。

○7番（藤山大）

今のあれだったら何も変更ないって、変更あるじゃないですか。要はカントリーフェスティバルこちらのやつに載っているんですね。でも、アワビフェスティバルがそちらに載っていないじゃないですか。

要は増刷するってことは、変更あるのにそのままやるのであれば、カントリーフェスティバル載ったまんまで実際は今のところもうカントリーフェスティバルないですよね。これでも増刷するのか。それとも、新たに違うそういう風なものを付け加えるのか、その辺の確認をしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そのとおりでございまして、古い情報については当然新しくどんどん更新して行くというもので、カントリーフェスティバル置き換えて、令和4年度フードスタジアムとなっていますので、その分に置き換えた増刷ということで考えております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

6番杉村志朗議員。

○6番（杉村志朗）

45ページの有害鳥獣残滓の設備費、この実施設計500万円、この問題に関しては私は今、別に反対することはないですけども、今後の広域的利用ということについて申したいと思いますが、議長いいでしょうか。

○議長（溝部幸基）

意見交換で、質疑の範囲で。

6番杉村志朗議員。

○6番（杉村志朗）

令和4年の11月24日、経済福祉の委員会において調査報告を私も見まして、今後の広域的利用ということについてですね、他町からの受入について当初から配慮して行くことが大事であり、3町からの受け入れ態勢や処理単価を設定しておく必要があると思慮するもので、ほか3町に十分説明し、協議検討されたい。そういう風な貴重な結局答申を報告をもらっておるわけですけども、そのあと12月2日の広域の議会においても、議長が協議会という名目で皆さんに質疑を図ったところ、他町からの質問も何もございませんでした。そういうわけで終わりましたけれども、私とすれば委員会11月24日にこのような立派な答申を結局、調査報告をしてあるのに、まず他の3町の問題もありながら、全然そういう協議なしで今実施設計の予算を組まれてきたということで、ちょっと残念に思います。まず、質疑ということ

○議長（溝部幸基）

その範囲で、質疑の範囲で、いいですか。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

3町との議論は以前からもちよっとこの場でもお話させてもらっているんですけど、広域的な部分を視野に入れて4町で建設するという方向で動いていたという部分で、4町課長会議を組織して色々議論しています。その議論の結果報告につきましては、広域4町の参与幹事会議、町長、副町長が出席する場でも3度報告させてもらっていますので、3町との情報共有というものはしっかり図られたなかでの今の動きだということでご理解願いたいと思います。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤孝男）

46ページの熊等によることでありますが、12月上旬で頭数、シカとクマ、キツネ、何頭か教えていただければと思います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今年度の捕獲状況につきましては、ヒグマで10頭、エゾシカは現在までで78頭という捕獲状況になっております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

6番杉村志朗議員。

○6番（杉村志朗）

44ページの火葬場費、10万円というトイレの交換ということですがけれども、普段滅多に火葬場というのは使われないなかで、どうしてこのトイレの10万円交換が出てきたのか、まずそれを伺います。

○議長（溝部幸基）

村田洋臣町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

火葬場のトイレの修繕ですけれども、こちら女子トイレの暖房便座、こちらの漏電ブレーカーが故障しまして、暖房が入らないという状況ですので、これから寒くなるということで、今回補正させていただいて修理対応させていただきたいというものでございます。

○議長（溝部幸基）

6番杉村志朗議員。

○6番（杉村志朗）

それと46ページの熊等による被害対策費218万7千円の補正ですけれども、先ほど佐藤議員の方から捕獲頭数を聞きましたのでそれはわかりましたけれども、そういうなかで現在までも私のところに箱わなの設置、そういうなかで入り口が閉まっていた地区があったと。そういう事実があったように聞いておりますか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

箱わなは各所に設置してございまして、箱わなの下りているという状況は2通りありまして、1つは、まさしく個体が入っている、捕獲された状況で閉まるという分が一点。もう期間が終わって、その箱わなは使っていないんだよという部分で戸を閉める場合があります。その2点。

もう期間が過ぎて閉めた場合には速やかに撤去するという部分で、たまたまもし見られた方いるのであれば、きっと期間が終わって回収する前の段階のものを見たのではないのでしょうかという思いでいます。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

2 番佐藤孝男議員。

○2 番（佐藤孝男）

シカ等による車での物損事故が多発しているわけで、道東の方でもシカを避けるために人身事故まで、死亡事故まで起きている状況にあるなか、当町においてもシカと車との事故、何件くらい発生しているものか、わかっている範囲でお知らせください。

○議長（溝部幸基）

小鹿一彦総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

総務課の方で交通安全担当していますけども、今のところというか、私聞く範囲ではですね、報告は警察の方から一切ございません。

○議長（溝部幸基）

意見交換を続けます。

意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 5 0 号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第 5 0 号は可決いたしました。

◎議案第 5 1 号 令和 4 年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（溝部幸基）

日程第 1 0 議案第 5 1 号 令和 4 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

それでは、議案の 5 5 ページをお開き願います。

議案第 5 1 号 令和 4 年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）。

令和 4 年度福島町の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8 1 5 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 8, 9 8 5 万 6 千円とする。

令和 4 年 1 2 月 8 日提出、福島町長。

それでは補正予算の内容につきまして、歳出から説明をいたしますので、69ページをお開きください。

7款基金積立金、1項1目事業基金積立金815万1千円の減額は、9月会議におきまして、令和3年度の決算に伴い事業基金の予算を補正し、基金へ積み立てることとしたところでございます。そのため、歳入において事業基金からの繰入が不要になったことから、今回財源調整をするため、歳入において事業基金繰入金の予算を計上した分を事業基金積立金から減額するものでございます。

次に、歳入を説明いたしますので、65ページにお戻りください。

4款繰入金、2項1目事業基金繰入金815万1千円の減額であります。先ほど歳出で説明したとおり、基金からの繰入金が不要となったことから減額するものでございます。

以上で、議案第51号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第51号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第51号は可決いたしました。

◎議案第52号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算（第2号）

○議長（溝部幸基）

日程第11 議案第52号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村田洋臣町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

それでは、議案の71ページをお開き願います。

議案第52号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度福島町の浄化槽整備特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳

出それぞれ7, 177万2千円とするものでございます。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年12月8日提出、福島町長。

今回の補正の主な内容につきましては、歳出におきまして償還金利子及び各種手数料等を追加するものでございます。

次に、歳入におきましては、浄化槽工事費等の確定による国庫補助金の減額及び公営企業会計法適用化支援業務委託が起債対象となったことから、下水道債を追加するとともに、これに伴って一般会計繰入金を減額し、関係する歳入科目の財源調整をするものとなっております。

次に、地方債の補正について説明いたしますので、74ページをお開き願います。

第2表 地方債補正の変更については、下水道事業債の補正前限度額980万円を2,320万円に増額するものでございますが、増額となる1,340万円のうち、960万円は公営企業会計法適用化分で、残りの380万円が工事費分となっております。

また、過疎対策事業債は補正前限度額970万円に、工事費分で370万円増額し、1,340万円とするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法についての変更はございません。

それでは、予算の内容につきまして、歳出からご説明いたしますので、85ページをお開き願います。

1款浄化槽整備事業費、1項1目浄化槽施設管理費で5万5千円の追加ですが、公営企業会計システムの光回線敷設に伴う通信運搬費1万5千円、各種手数料4万円を追加するものでございます。なお、財源の内訳は、町債で960万円を追加、これに伴い繰入金を954万5千円減額するものでございます。

次に、2項1目浄化槽整備推進事業費は、財源繰替で国庫支出金を58万8千円減額し、町債を750万円追加、繰入金を691万2千円減額するものでございます。

次に、2款公債費、1項2目利子で4万9千円の追加ですが、令和3年度借入率に決定により償還金利子を追加するものでございます。

次に、歳入の説明をいたしますので、81ページをお開き願います。

3款国庫支出金、1項1目浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助金で58万8千円の減額ですが、補助対象事業費の確定により減額するものでございます。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金で1,640万8千円の減額ですが、起債の増額により減額するものでございます。

5款町債、1項1目下水道債で1,710万円の追加ですが、こちらの内容は第2表地方債補正で説明しておりますので、省略させていただきます。

以上で、議案第52号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第52号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第52号は可決いたしました。

議会議員の定数・議員歳費調査特別委員会の設置について、お諮りをいたします。

福島町議会議員の定数は、平成27年度にそれまでの11人から10人に削減し、現在に至っておりますが、当町では人口減少が進み議員1人当たりの有権者数が400人を切る状況になっております。

また、議員歳費についても、全国的に若者・女性を含めた地方議員へのなり手不足が問題となるなか、当町においても同様の問題を抱えておりますが、なり手不足の主要因として議員報酬の低さが挙げられております。

このようなことから、今年、議会基本条例諮問会議に適正な議員定数と議員歳費の検討についてを諮問し、11月1日に答申を受けております。

答申内容を踏まえ、今後、来年8月の改選期に向け、議会として町民に対し議員定数・議員歳費の在り方について方向性を示していく必要があることから、議員の定数・歳費について集中的に調査するため、議長を除く全員の議員をもって構成する議会議員定数・議員歳費調査特別委員会を設置し、これに付託のうえ調査することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、本件については議長を除く全員の議員をもって構成する議会議員定数・議員歳費調査特別委員会を設置し、これに付託のうえ調査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時14分）

（再開 15時19分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

諸般の報告をいたします。

休憩中に開催された「議会議員定数・議員歳費調査特別委員会」において、委員長に9番平野隆雄副議員、副委員長に5番川村明雄議員が互選された旨の報告がございました。

◎休 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

本12月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和4年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

令和４年度定例会は、本日で休会することに決定しました。

◎休 会 宣 告

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。

どうもご苦労様でした。

（休会 １５時２１分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 佐 藤 孝 男

署 名 議 員 平 沼 昌 平